

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第200期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 ニチアス株式会社

【英訳名】 NICHIAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武井俊之

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 富田雅行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 富田雅行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ニチアス株式会社大阪支社
(大阪市中央区南船場四丁目11番10号)
ニチアス株式会社名古屋支社
(名古屋市南区東又兵衛町二丁目30番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第196期 | 第197期 | 第198期 | 第199期 | 第200期 |
|-----------------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 | 平成28年 3月 |
| 売上高 | (百万円) | 144,258 | 137,008 | 147,118 | 158,939 | 170,430 |
| 経常利益 | (百万円) | 11,151 | 9,752 | 11,057 | 12,913 | 15,480 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (百万円) | 6,914 | 5,936 | 6,317 | 7,532 | 6,669 |
| 包括利益 | (百万円) | 6,962 | 8,305 | 8,293 | 11,801 | 1,894 |
| 純資産額 | (百万円) | 55,241 | 62,299 | 67,956 | 78,893 | 85,665 |
| 総資産額 | (百万円) | 125,601 | 135,401 | 141,311 | 156,234 | 154,922 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 455.66 | 513.74 | 563.10 | 647.36 | 639.55 |
| 1株当たり 当期純利益金額 | (円) | 58.14 | 49.81 | 52.89 | 62.84 | 51.88 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 | (円) | 58.07 | 45.23 | 45.93 | 54.77 | 48.55 |
| 自己資本比率 | (%) | 43.2 | 45.3 | 47.6 | 50.0 | 54.8 |
| 自己資本利益率 | (%) | 13.4 | 10.3 | 9.8 | 10.4 | 8.2 |
| 株価収益率 | (倍) | 7.9 | 11.1 | 12.5 | 11.0 | 13.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 5,903 | 11,076 | 4,636 | 8,571 | 13,424 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 4,083 | 7,240 | 8,807 | 4,115 | 4,443 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 2,924 | 3,185 | 4,254 | 1,556 | 3,717 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (百万円) | 12,156 | 19,344 | 11,335 | 14,460 | 19,800 |
| 従業員数 [外、平均臨時 雇用人員] | (人) | 4,563 [1,413] | 4,665 [1,541] | 4,813 [1,577] | 5,062 [1,933] | 5,155 [2,131] |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

4. 第196期において、子会社1社を連結の範囲から除いております。
5. 第197期において、NICHIAS Czech s.r.o. (現 NICHIAS AUTOPARTS EUROPE a.s.) を連結の範囲に含めております。
また、子会社1社を連結の範囲から除いております。
6. 第198期において、NICHIAS AUTOPARTS MALAYSIA SDN.BHD.及び(株)イノクリートを連結の範囲に含めております。
7. 第199期において、THAI NICHIAS INTERNATIONAL CO.,LTD.及びTHAI NICHIAS ENGINEERING CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。
8. 第200期において、NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD.、NICHIAS (SHANGHAI) AUTOPARTS TRADING CO., LTD.、及びNAX MFG, S.A. DE C.V.を連結の範囲に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第196期 | 第197期 | 第198期 | 第199期 | 第200期 |
|------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 売上高 (百万円) | 123,093 | 115,654 | 123,163 | 130,712 | 136,949 |
| 経常利益 (百万円) | 8,256 | 7,597 | 7,931 | 9,741 | 11,471 |
| 当期純利益 (百万円) | 5,482 | 4,786 | 5,072 | 6,209 | 1,385 |
| 資本金 (百万円) | 9,283 | 9,283 | 9,283 | 9,283 | 11,421 |
| 発行済株式総数 (千株) | 125,057 | 125,057 | 125,057 | 125,057 | 132,804 |
| 純資産額 (百万円) | 47,050 | 51,911 | 56,026 | 62,647 | 68,245 |
| 総資産額 (百万円) | 108,566 | 116,834 | 119,962 | 130,845 | 127,959 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 394.02 | 434.76 | 468.83 | 518.95 | 514.11 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | 12.00 (6.00) | 13.00 (6.00) | 15.00 (7.00) | 17.00 (8.00) | 21.00 (9.00) |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 46.09 | 40.15 | 42.45 | 51.79 | 10.77 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円) | 46.03 | 36.46 | 36.87 | 45.14 | 10.08 |
| 自己資本比率 (%) | 43.3 | 44.4 | 46.7 | 47.9 | 53.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 12.2 | 9.7 | 9.4 | 10.5 | 2.1 |
| 株価収益率 (倍) | 9.9 | 13.8 | 15.6 | 13.4 | 62.5 |
| 配当性向 (%) | 26.0 | 32.4 | 35.3 | 32.8 | 195.0 |
| 従業員数 [外、平均臨時 雇用人員] (人) | 1,614 [892] | 1,614 [848] | 1,590 [846] | 1,550 [972] | 1,553 [1,109] |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第200期において、1株当たり配当額21円には創業120周年記念配当3円が含まれております。
3. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 【沿革】

| | |
|----------|---------------------------------------|
| 明治29年4月 | 大阪市福島区に日本アスベスト株式会社を設立し石綿製品の取扱いを開始する。 |
| ” 8月 | 大阪工場を設置、石綿製品の製造を開始する。 |
| 明治42年3月 | 本社を大阪市福島区より東京都中央区に移転する。 |
| 大正5年9月 | 東京都品川区に東京工場を設置、石綿製品の製造を開始する。 |
| 昭和5年12月 | 東京工場において最初の国産「ジョイントシートパッキング」を完成する。 |
| 昭和12年6月 | 奈良県北葛城郡に王寺工場を設置、大阪工場を移転する。 |
| 昭和14年12月 | 横浜市に鶴見工場を設置、東京工場を移転する。 |
| 昭和27年6月 | 東京証券取引所店頭売買承認銘柄として公開する。 |
| 昭和31年4月 | 横浜市に研究所(現鶴見研究所)を設置する。 |
| 昭和34年10月 | 株式会社祖岳製作所を合併、同社羽島工場を新たに当社工場として受入れる。 |
| 昭和36年10月 | 東京証券取引所市場第二部上場銘柄となる。 |
| 昭和37年2月 | 東京証券取引所市場第一部上場銘柄となる。 |
| 昭和39年3月 | 静岡県袋井市に袋井工場を設置する。 |
| 昭和42年9月 | 奈良県大和郡山市に郡山工場を設置する。 |
| 昭和43年9月 | 大阪証券取引所市場第一部上場銘柄となる。 |
| 昭和46年12月 | 本社を東京都中央区より東京都港区に移転する。 |
| 昭和49年9月 | 茨城県結城郡(現下妻市)に結城工場を設置する。 |
| 昭和56年10月 | 商号を「日本アスベスト株式会社」から「ニチアス株式会社」へ変更する。 |
| 昭和62年4月 | 事業部制組織に改編し工業製品事業本部、建材事業本部、工事業本部を設置する。 |
| 平成6年3月 | 静岡県浜松市に浜松研究所を設置する。 |
| 平成11年6月 | 執行役員制を導入する。 |
| 平成13年4月 | 「ニチアス環境憲章」及び「環境行動指針」を制定する。 |
| 平成15年2月 | 大阪証券取引所における当社有価証券の上場を廃止する。 |
| 平成19年12月 | 自動車部品テクニカルセンター完成。 |
| 平成20年4月 | 新企業理念「新生ニチアス・スピリット」制定。 |
| 平成23年10月 | 新企業理念「ニチアス理念」制定。 |
| 平成25年7月 | 本社を東京都港区より東京都中央区に移転する。 |

3 【事業の内容】

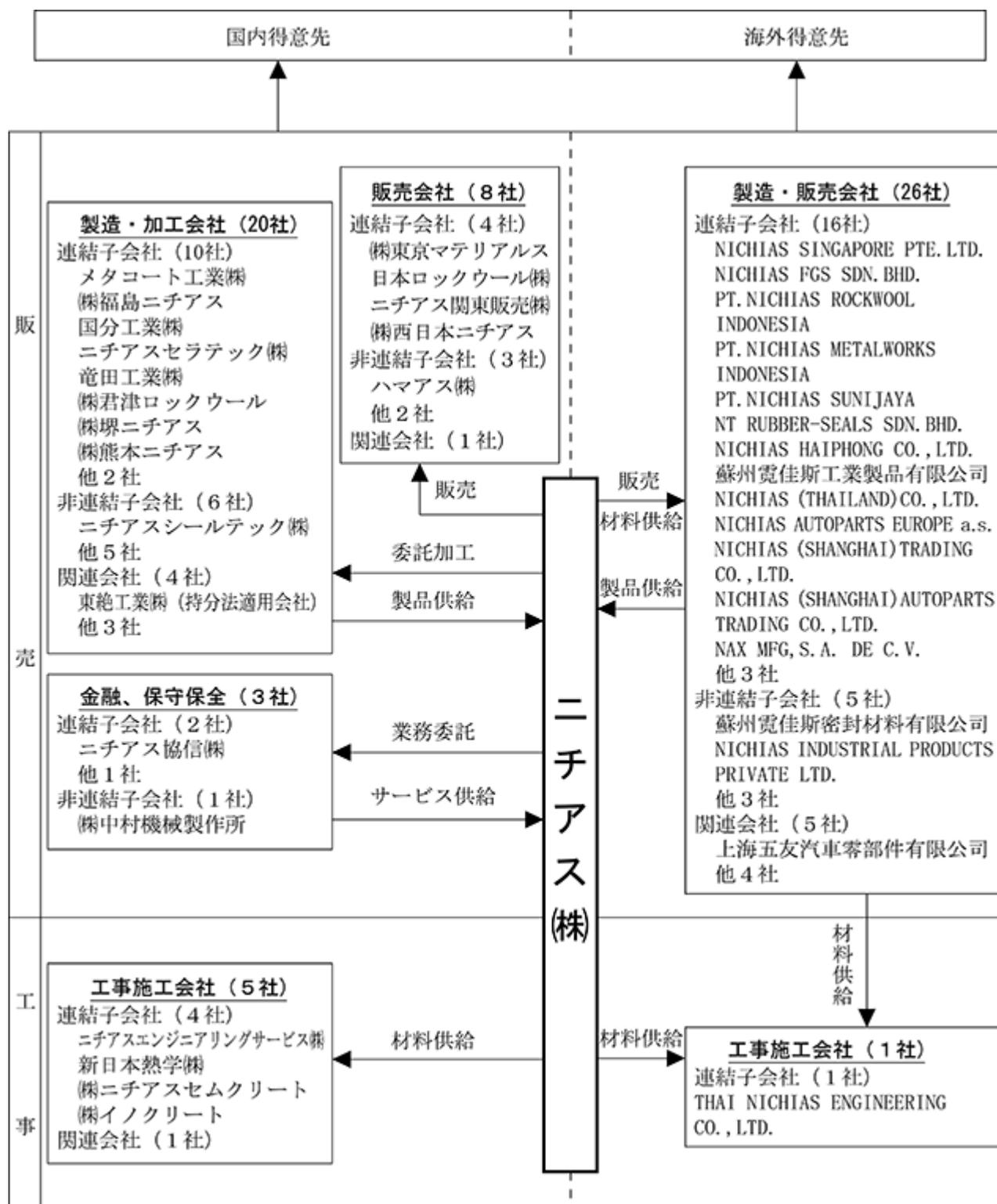
当社グループは、当社および子会社52社、関連会社11社より構成されており、「プラント向け工事・販売」「工業製品」「高機能製品」「自動車部品」および「建材」の5つを報告セグメントとしております。

事業の内容と当社および子会社、関連会社の当該事業における位置付け並びにセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

| 事業区分 | | 主要な関係会社 |
|-------------|----|--|
| プラント向け工事・販売 | 国内 | 当社、ニチアスエンジニアリングサービス(株)、新日本熱学(株) ニチアス関東販売(株)、(株)イノクリート |
| | 海外 | THAI NICHIAS ENGINEERING CO.,LTD. |
| 工業製品 | 国内 | 当社、(株)福島ニチアス、国分工業(株)、ニチアスセラテック(株) 竜田工業(株)、(株)東京マテリアルス、日本ロックウール(株)、(株)堺ニチアス (株)西日本ニチアス |
| | 海外 | NICHIAS SINGAPORE PTE.LTD.、NICHIAS FGS SDN.BHD. PT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA PT.NICHIAS METALWORKS INDONESIA PT.NICHIAS SUNIJAYA、NT RUBBER-SEALS SDN.BHD. NICHIAS HAIPHONG CO.,LTD.、蘇州霓佳斯工業製品有限公司 NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD |
| 高機能製品 | 国内 | 当社、(株)福島ニチアス、ニチアスセラテック(株)、竜田工業(株) (株)熊本ニチアス |
| 自動車部品 | 国内 | 当社、メタコート工業(株)、(株)福島ニチアス、国分工業(株)、竜田工業(株) |
| | 海外 | NICHIAS FGS SDN.BHD.、PT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA PT.NICHIAS SUNIJAYA、蘇州霓佳斯工業製品有限公司 NICHIAS (THAILAND) CO.,LTD.、NICHIAS AUTOPARTS EUROPE a.s. NICHIAS (SHANGHAI) AUTOPARTS TRADING CO.,LTD.、NAX MFG,S.A. DE C.V. |
| 建材 | 国内 | 当社、ニチアスセラテック(株)、竜田工業(株) 日本ロックウール(株)、(株)君津ロックウール、(株)ニチアスセムクリート |
| | 海外 | NICHIAS FGS SDN.BHD.、PT.NICHIAS METALWORKS INDONESIA PT.NICHIAS SUNIJAYA |

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有または被所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|-----------------------|---------------------------|------------------------------|--------------------|------------------------------------|
| (連結子会社) メタコート工業(株) (注) 3 | 奈良県北葛城郡 | 百万円 490 | 自動車部品 | 100.0 | 当社製品の製造 建物、土地の賃貸 |
| (株)福島ニチアス | 福島県相馬郡 | 百万円 200 | 工業製品 高機能製品 自動車部品 | 100.0 | 当社製品の製造 運転資金の貸付 建物、土地の賃貸 |
| 国分工業(株) | 大阪府柏原市 | 百万円 60 | 工業製品 自動車部品 | 82.2 | 当社製品の製造 |
| ニチアスセラテック(株) | 長野県上水内郡 | 百万円 420 | 工業製品 高機能製品 建材 | 99.8 | 当社製品の製造 運転資金の貸付 機械装置の賃貸 |
| 竜田工業(株) | 奈良県生駒郡 | 百万円 40 | 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材 | 82.8 | 当社製品の製造 |
| ニチアスエンジニアリング サービス(株) | 東京都中央区 | 百万円 50 | プラント向け 工事・販売 | 100.0 | 当社製品を用いた工事施工 当社業務の委託 運転資金の貸付 |
| (株)東京マテリアルス | さいたま市南区 | 百万円 46 | 工業製品 | 100.0 | 当社製品の販売 建物、土地の賃貸 |
| 新日本熱学(株) | 北九州市戸畑区 | 百万円 380 | プラント向け 工事・販売 | 100.0 | 当社製品を用いた工事施工 |
| 日本ロックウール(株) | 東京都中央区 | 百万円 300 | 工業製品 建材 | 100.0 | 当社製品の販売 |
| (株)君津ロックウール (注) 4 | 千葉県君津市 | 百万円 220 | 建材 | 80.0 | 当社製品の製造 運転資金の貸付 |
| (株)堺ニチアス | 堺市堺区 | 百万円 80 | 工業製品 | 100.0 | 当社製品の製造 土地の賃貸 |
| (株)熊本ニチアス | 熊本県菊池郡 | 百万円 20 | 高機能製品 | 100.0 | 当社製品の製造 運転資金の貸付 建物、土地の賃貸 |
| (株)ニチアスセムクリート | 東京都中央区 | 百万円 50 | 建材 | 100.0 | 当社製品を用いた工事施工 当社業務の委託 |
| ニチアス関東販売(株) | 横浜市鶴見区 | 百万円 20 | プラント向け 工事・販売 | 100.0 | 当社製品の販売 |
| (株)西日本ニチアス | 岡山県倉敷市 | 百万円 10 | 工業製品 | 100.0 | 当社製品の製造・販売 運転資金の貸付 |
| (株)イノクリート | 大阪市西区 | 百万円 20 | プラント向け 工事・販売 | 100.0 | 当社製品を用いた工事施工 運転資金の貸付 |
| NICHIAS SINGAPORE PTE. LTD. | シンガポール共和国 | 千シンガ ポールドル 3,000 | 工業製品 | 100.0 | 当社製品の販売 |
| NICHIAS FGS SDN.BHD. | マレーシア国ケダ州 | 千マレーシア リンギット 26,000 | 工業製品 自動車部品 建材 | 100.0 | 当社製品の製造・販売 運転資金の貸付 |
| PT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA | インドネシア共和国 西ジャワ州 | 千米ドル 8,700 | 工業製品 自動車部品 | 99.9 | 当社製品の製造・販売 運転資金の貸付 |
| PT.NICHIAS METALWORKS INDONESIA | インドネシア共和国 西ジャワ州 | 千米ドル 1,500 | 工業製品 建材 | 70.0 | 当社製品の製造 |
| PT.NICHIAS SUNIJAYA | インドネシア共和国 ジャカルタ市 | 千米ドル 200 | 工業製品 自動車部品 建材 | 99.5 (0.5) | 当社製品の販売 |
| NT RUBBER-SEALS SDN.BHD. | マレーシア国ケダ州 | 千マレーシアリ ンギット 6,800 | 工業製品 | 100.0 | 当社製品の製造 土地の賃貸 |
| NICHIAS HAIPHONG CO.,LTD. | ベトナム社会主義共和国 ハイフォン市 | 千米ドル 3,300 | 工業製品 | 100.0 | 当社製品の製造 |
| 蘇州露佳斯工業製品有限公司 (注) 3 | 中華人民共和国江蘇省 | 千米ドル 13,000 | 工業製品 自動車部品 | 100.0 | 当社製品の製造 |
| NICHIAS (THAILAND) CO.,LTD. | タイ王国 チャチュンサオ県 | 千タイバーツ 15,000 | 自動車部品 | 100.0 (51.0) | 当社製品の製造・販売 |
| NICHIAS AUTOPARTS EUROPE a.s. | チェコ共和国 マイクロフ市 | 千チェココルナ 51,200 | 自動車部品 | 100.0 | 当社製品の製造・販売 |
| THAI NICHIAS ENGINEERING CO.,LTD. | タイ王国ラヨーン県 | 千タイバーツ 15,000 | プラント向け 工事・販売 | 100.0 (51.0) | 当社製品を用いた工事施工 |
| NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO., LTD. | 中華人民共和国広東省 | 千米ドル 200 | 工業製品 | 100.0 | 当社製品の販売 |
| NICHIAS (SHANGHAI) AUTOPARTS TRADING CO., LTD. | 中華人民共和国上海市 | 百万円 81 | 自動車部品 | 100.0 | 当社製品の販売 |
| NAX MFG, S.A.DE C.V. | メキシコ国 サンルイスポトシ州 | 千ペソ 77,667 | 自動車部品 | 100.0 | 当社製品の製造 運転資金の貸付 |
| その他7社 (持分法適用関連会社) | | | | | |
| 東絶工業(株) | 大阪市淀川区 | 百万円 30 | 工業製品 | 44.1 | 当社製品の製造 機械装置、土地の賃貸 |
| その他1社 | | | | | |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有または被所有割合」欄の()内は間接所有で、内数であります。
3. 特定子会社に該当いたします。
4. 債務超過会社であり、平成28年3月末時点で債務超過額は6,762百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-------------|-----------------|
| プラント向け工事・販売 | 648 [544] |
| 工業製品 | 2,013 [567] |
| 高機能製品 | 367 [205] |
| 自動車部品 | 1,026 [490] |
| 建材 | 710 [177] |
| 全社(共通) | 391 [148] |
| 合計 | 5,155 [2,131] |

- (注) 1. 従業員数は、当社グループで常時就業する人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員(定年後再雇用者・嘱託社員・パート社員・派遣社員)の人員数は、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 全社(共通)には、特定セグメントに区分できない人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-----------------|---------|-----------|-----------|
| 1,553 [1,109] | 41.7 | 15.7 | 6,698,459 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-------------|-----------------|
| プラント向け工事・販売 | 190 [376] |
| 工業製品 | 396 [230] |
| 高機能製品 | 216 [155] |
| 自動車部品 | 145 [73] |
| 建材 | 215 [110] |
| 全社(共通) | 391 [165] |
| 合計 | 1,553 [1,109] |

- (注) 1. 従業員数は、当社で常時就業する人員数(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員(定年後再雇用者・嘱託社員・パート社員・派遣社員)の人員数は、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 全社(共通)には、特定セグメントに区分できない人員数を記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時従業員を除いて算出しており、平均年間給与には、基準外賃金および賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ニチアス労働組合(組合員数1,256名)と称し、U Aゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境は改善基調で推移し、一部に弱さは見られるものの全体としては緩やかな景気回復が続きました。一方で海外は、中国の景気減速や国際情勢不安に起因した世界経済の下振れ等、引き続き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、半導体製造装置向け製品の需要が回復した高機能製品部門と海外需要が堅調に推移した自動車部品部門を中心に売上高が増加したため、当社グループの売上高は前連結会計年度に対し7.2%増の1,704億300百万円となりました。

一方利益面では、営業利益が151億400百万円、経常利益が154億800百万円と前連結会計年度と比較し、それぞれ31.4%、19.9%の増加となりましたが、当連結会計年度において、君津ロックウールの固定資産の減損損失31億1100百万円を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は66億6900百万円と前連結会計年度と比較し、11.5%の減少となりました。

当連結会計年度のセグメント別売上高の状況は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。

プラント向け工事・販売については、建設工事が増加したため、売上高は前連結会計年度に対し6.9%増の514億5300百万円となりました。

工業製品については、足もとの景気が緩やかに回復する中、シール材製品、ふっ素樹脂製品の需要が増加基調にあるため、売上高は前連結会計年度に対し7.0%増の408億3600百万円となりました。

高機能製品については、半導体・液晶製造装置向け関連製品の需要が増加したため、売上高は前連結会計年度に対し9.9%増の155億900百万円となりました。

自動車部品については、北米、欧州を中心に海外需要が堅調に推移し、海外売上が増加したため、売上高は前連結会計年度に対し12.2%増の355億3300百万円となりました。

建材については、巻き付け耐火被覆など工事物件の完成が売上に寄与したため、売上高は前連結会計年度に対し微増の270億9700百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して53億3900百万円増加し198億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は134億2400百万円（前年同期は85億7100百万円の獲得）となりました。

これは、法人税等の支払額47億4200百万円、たな卸資産の増加8億7900百万円等により資金が減少しましたが、税金等調整前当期純利益122億7400百万円、減価償却費45億9800百万円等により資金が増加したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は44億4300百万円（前年同期は41億1500百万円の支出）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出40億7000百万円等により資金が減少したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は37億1700百万円（前年同期は15億5600百万円の支出）となりました。

これは、配当金の支払額22億7100百万円、長期借入金の返済による支出6億7500百万円等により資金が減少したことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| 工業製品 | 29,205 | + 6.5 |
| 高機能製品 | 11,039 | + 12.9 |
| 自動車部品 | 25,360 | + 9.0 |
| 建材 | 8,411 | 5.3 |
| 合計 | 74,017 | + 6.7 |

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高 (百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高 (百万円) | 前年同期比(%) |
|-------------|--------------|----------|---------------|----------|
| プラント向け工事・販売 | 55,732 | + 8.0 | 16,495 | + 35.0 |
| 工業製品 | 40,621 | + 5.9 | 3,262 | 6.2 |
| 高機能製品 | 15,354 | + 2.7 | 1,869 | 7.6 |
| 自動車部品 | 35,340 | + 12.2 | 985 | 16.4 |
| 建材 | 29,517 | + 12.1 | 6,614 | + 57.7 |
| 合計 | 176,566 | + 8.5 | 29,226 | + 26.6 |

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|-------------|----------|----------|
| プラント向け工事・販売 | 51,453 | + 6.9 |
| 工業製品 | 40,836 | + 7.0 |
| 高機能製品 | 15,509 | + 9.9 |
| 自動車部品 | 35,533 | + 12.2 |
| 建材 | 27,097 | + 0.7 |
| 合計 | 170,430 | + 7.2 |

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が10%以上の相手先がないため省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、明治29年（1896年）わが国における保温・断熱分野のパイオニアとしてスタートし、様々な産業分野へ「断つ・保つ」の技術を基盤とした製品とサービスを提供することで成長してまいりました。平成23年には経営理念として

ニチアス理念

「ニチアスは、『断つ・保つ』の技術で地球の明るい未来に貢献します。」

を制定し、「風通しを良くする」「仲間と仕事をする」「全体最適で考える」という具体的行動指針のもと、以下の3項目を「私たちの約束」として掲げ、事業運営を行っております。

ルールを守り、社会と共に歩みます。

感謝の心を忘れず、お客様の満足を追求します。

互いに信頼し、共に成長します。

(2) 目標とする経営指標

ニチアス理念のもと当社グループは、経営ビジョン「お客様から信頼され、誇りを持って働ける会社」の実現に向け、平成28年度からの中期経営計画を策定し、以下の経営目標等を設定いたしました。

さらなる事業の成長と収益性の追求

・平成30年度の売上高目標 1,900億円、営業利益目標 180億円

改善、効率を意識した経営の推進

・ROE10%以上を維持

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、経営ビジョンの実現を目指し、以下の5つの基本方針に基づいた諸施策に取り組んでおります。

コンプライアンスの厳守

当社グループが安定して成長していくためにコンプライアンスの徹底を図っております。具体的にはコンプライアンス綱領に基づき、コンプライアンス委員会を中心に当社グループ各所の支部委員会および労働組合と連携しながら、法令順守状況の把握や、従業員への啓発活動を中心に推進しております。

企業価値の向上とステークホルダーのみなさまとの価値の共有

当社グループはこれまで、安心して使っていただける製品・サービスを提供していくため、ものづくりにおける安全、環境に配慮し、研究開発、生産技術、設備技術、技術サービスの強化を図ってまいりました。これらの活動を継続し、発展させることで企業価値の向上を図り、ステークホルダーのみなさまとその価値を共有してまいります。

グローバルな事業運営の推進

当社グループはこれまででも生産、販売拠点としての海外展開を行い、日本および現地日系企業への製品供給を行ってまいりました。今後はより広い市場での顧客対応を行うべく、グローバルな事業運営を進めてまいります。

明日を担う人材の育成と登用

当社グループが、今後成長発展していくために、次代の経営層を含めた人材の育成を行うとともに、中堅社員の積極的な登用も推し進めてまいります。また、グループ従業員の成長を会社として支援する制度をさらに充実させてまいります。

リスクマネジメントの強化

過去の震災における教訓をもとに大地震などの自然災害発生時でも事業継続すべく、リスクマネジメントを強化し、組織横断的対応を推進しております。

上記の基本方針をもとに、中期経営計画の達成に向け、事業戦略、およびその基盤となる機能戦略に基づく諸施策を実行してまいります。

4 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 景気変動、経済情勢のリスク

当社グループは、ガスケット、パッキンなどのシール材の製造販売、ロックウール、セラミックファイバーなどを基材とする各種の無機断熱材の製造販売、ふっ素樹脂など高機能樹脂を使用した耐食材や耐食機器部品の製造販売、エンジンおよび周辺機器用のシール材や防音・防熱用機能材などの自動車部品の製造販売、けい酸カルシウム板や断熱材を中心とした各種不燃建材の製造販売、また、電力・ガス、石油・石化プラントの保温保冷工事、フリーアクセスフロア工事などを事業として行っており、需要先は石油・石化、化学、鉄鋼、電力・ガス、自動車、半導体、建設など幅広い産業分野にわたっています。このため、全産業の設備投資動向、また耐食材については半導体の需要動向、自動車部品については自動車の生産、販売台数の動向、建材については住宅およびビル建設需要の動向に依存し、最終的には内外の景気動向や経済情勢の影響を受けます。

2 海外事業活動のリスク

当社グループはアジアをはじめとして海外で事業を展開しております。海外での事業においては、通常予期しえない法律や規制の変更あるいは急激な金融情勢の変化など、経済的に不利な要因の発生や政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの海外での活動に支障が生じ、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

3 債権管理のリスク

当社グループは取引先に対して、売掛金や受取手形などの債権を有しております。与信管理については常に充分注意しておりますが、場合によっては回収リスクが顕在化する可能性があります。

4 退職給付債務のリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合や年金資産の運用利回りが低下した場合、または、予定給付債務を計算する前提となる基礎率などに変更があった場合、損失が発生する可能性があります。

5 製品の品質維持のリスク

当社グループは、各生産拠点において品質保証の国際規格ISO9001のもとで各製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来クレームが発生する可能性が全くないという保証はありません。製品の欠陥は当社グループの評価に影響を与え、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

6 災害に係わるリスク

当社グループは国内外に複数の生産拠点などを有しており、当該拠点のいずれかが地震などの災害に被災し稼働困難となった場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

7 アスベスト(石綿)による健康障害者への補償のリスク

当社および一部の国内子会社は、当社起因のアスベスト疾病により死亡または療養されている従業員および元従業員に対して、社内規程に基づき補償金を支払っております。また、一定の基準を満たされた当社および一部の国内子会社の工場周辺住民の方に救済金を支払っております。今後もアスベストによる健康障害者への補償費用等の負担が継続する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、“地球の明るい未来に貢献する”という基本理念のもと、「断つ・保つ」をコアとしたシール技術、断熱技術、防音技術、耐火技術、耐食技術、クリーン技術を用いた製品・サービスを提供しています。これらの事業を支えるため、基盤技術の整備と差別化技術の強化に努め、中長期的視点に立った研究開発、顧客・社会の要望に密着した迅速な開発について、選択と集中を行い進めております。

当社グループの研究開発活動は、浜松研究所、鶴見研究所の2研究所と各事業部門の技術開発部からなる体制で推進し、研究・開発スタッフはグループ全体で416名であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、54億60百万円で売上高の3.2%でありました。当連結会計年度における各部門の研究開発活動及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) プラント向け工事・販売

エネルギー産業、環境関連産業などから要求される、保温・保冷・高温断熱、耐火に関する構造や吸音・遮音に関する構造、およびそれらの施工システムの研究開発を行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は6億53百万円であります。

(2) 工業製品

環境関連、エネルギー、石油・石化など各種産業から要求されるシール材、断熱材、耐火材、ふっ素樹脂製品などの部材ならびに装置部品の研究開発を行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は18億71百万円であります。

(3) 高機能製品

半導体、液晶製造装置などの産業から要求されるシール材、断熱材、ふっ素樹脂製品などの部材ならびに装置部品の研究開発を行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は6億86百万円であります。

(4) 自動車部品

自動車産業から要求されるシール材、断熱材、吸音材などの部材の研究開発を行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は16億13百万円であります。

(5) 建材

ビル建築産業、住宅産業などから要求される断熱材、耐火材、不燃建築材料およびそれらの施工システムなどの研究開発を行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は6億37百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、貸倒引当金、完成工事補償引当金、たな卸資産、固定資産、有価証券、繰延税金資産、退職給付に係る資産及び負債等に関する見積りに当たっては、過去の実績や状況から合理的と考えられる要因に基づき行っており、また見積りおよび判断に対して継続して評価を行っております。

なお、見積りにつきましては不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

貸倒引当金

当社グループは債権の貸倒等による損失額を見積り、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化した場合等には、追加の引当が必要になる可能性があります。

完成工事補償引当金

当社は、施工した工事のアフターサービス費用の見積額を完成工事補償引当金に計上しております。費用の見積りは過去の実績に基づいておりますが、実際発生額が見積りと異なる場合は追加の損失計上が必要になる可能性があります。

たな卸資産

当社グループは、一定期間販売実績のないたな卸資産および収益性の低下したたな卸資産について評価損を計上しております。実際の将来需要や市場状況が現在より急激に変化した場合、追加の評価減が必要になる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、現時点で減損処理の必要な固定資産については、減損損失の計上を行っていますが、将来の市況の悪化等により追加の減損損失計上が必要になる可能性があります。

有価証券の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客および金融機関の有価証券を保有しております。保有する有価証券については、必要な減損処理を適時に実施してきておりますが、将来の株式市況悪化、または投資先の業績不振等により減損処理が必要になる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の計上に当たっては、将来の課税所得の充分性等につき慎重に検討しておりますが、繰延税金資産の全部または一部を回収できないと判断した場合は、その取崩しが必要になる可能性があります。

退職給付に係る資産及び負債

当社の退職給付に係る資産及び負債は、数理計算を基礎に算出されております。数理計算上の差異等については将来にわたり定期的に認識されるため、将来期間における退職給付費用および債務に影響を及ぼします。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高については、半導体製造装置向け製品の需要が回復した高機能製品部門と海外需要が堅調に推移した自動車部品部門を中心に売上高が増加したため、当社グループの売上高は前連結会計年度に対し7.2%増の1,704億30百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価については、売上高が増加したことにより前連結会計年度に対し67億41百万円(5.4%)増加し1,312億71百万円となりました。売上原価率については、主に高機能製品部門の増産に伴う損益の改善により、前連結会計年度に対し1.4ポイント良化し77.0%となりました。また、販売費及び一般管理費については、前連結会計年度に対し11億35百万円(5.0%)増加の240億54百万円となりました。

営業利益

営業利益については、売上高の増加により前連結会計年度に対し36億13百万円(31.4%)増加の151億4百万円となりました。

営業外収益、営業外費用

営業外収益については、主に為替差益の減少により前連結会計年度に対し8億77百万円(46.1%)減少の10億28百万円となりました。また、営業外費用については、主に為替差損の増加により前連結会計年度に対し1億68百万円(34.8%)増加の6億51百万円となりました。

経常利益

上記の結果、経常利益については154億80百万円となり、前連結会計年度に対し25億67百万円(19.9%)の増益となりました。

特別利益、特別損失

特別利益については、前連結会計年度に対し4億43百万円減少の40百万円となりました。これは主に、前連結会計年度において、補助金収入3億79百万円を計上したことによるものであります。また特別損失については、前連結会計年度に対し21億9百万円増加の32億46百万円となりました。これは主に、当連結会計年度において君津ロックウールの固定資産の減損損失31億11百万円を計上したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は66億69百万円となり、前連結会計年度に対し8億62百万円(11.5%)の減益となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金が54億47百万円増加しましたが、機械装置及び運搬具(純額)が31億19百万円、退職給付に係る資産が30億80百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して13億11百万円減少の1,549億22百万円となりました。

当連結会計年度末における負債は、短期借入金が22億41百万円増加しましたが、新株予約権付社債が66億55百万円、長期借入金が32億円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して80億83百万円減少の692億56百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、資本金が21億37百万円、資本剰余金が30億64百万円、利益剰余金が46億38百万円増加しましたが、退職給付に係る調整累計額が31億89百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して67億71百万円増加の856億65百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

運転資金のうち主なものは、当社グループの製品製造のための原材料購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用および税金の支払いによるものです。

設備投資資金需要については、今後成長が見込まれる事業分野を中心に生産設備の増強によるものではありません。

財務政策

運転資金および設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローから得られる資金、社債の発行および金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおいては、海外拠点の拡大、充実も含めて、今後成長が見込まれる事業分野を中心に全体で42億87百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載していません。

当連結会計年度におけるセグメントごとの主要な設備投資状況は次のとおりであります。

(1) プラント向け工事・販売

プラント向け工事・販売では、全体で33百万円の投資を行いました。

(2) 工業製品

工業製品では、全体で8億50百万円の投資を行いました。

(3) 高機能製品

高機能製品では、全体で3億49百万円の投資を行いました。

(4) 自動車部品

自動車部品では、全体で13億67百万円の投資を行いました。

(5) 建材

建材では、全体で4億28百万円の投資を行いました。

(6) 全社資産

袋井工場総合事務所棟の建替等、全体で12億59百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) (注)3 | |
|---------------------|---|--------|-------------|---------------|----------------------|-----------|-------------|---------------------|--------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) (注)1 | リース 資産 | その他 (注)2 | | 合計 |
| 鶴見工場 (横浜市鶴見区) | 工業製品 高機能製品 | 製造設備 | 647 | 206 | 38 (29) | - | 165 | 1,058 | 114 [88] |
| 王寺工場 (奈良県北葛城郡) | 工業製品 自動車部品 建材 | 製造設備 | 320 | 146 | 25 (48) | - | 0 | 492 | 67 [28] |
| 羽島工場 (岐阜県羽島市) | プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 建材 | 製造設備 | 1,102 | 266 | 306 (27) [5] | - | 95 | 1,770 | 136 [172] |
| 袋井工場 (静岡県袋井市) | 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材 | 製造設備 | 1,258 | 689 | 157 (111) | - | 58 | 2,164 | 161 [160] |
| 郡山分工場 (奈良県大和郡山市) | 工業製品 | 製造設備 | 70 | 50 | 54 (18) | - | 14 | 189 | 33 [25] |
| 結城工場 (茨城県下妻市) | プラント向け 工事・販売 工業製品 自動車部品 建材 | 製造設備 | 17 | 21 | 1,057 (80) | - | 1 | 1,099 | 50 [16] |
| 本社 (注)4 (東京都中央区) | | 統括業務施設 | 2,901 | 123 | 7,030 (302) | 136 | 119 | 10,311 | 335 [81] |
| 東京支社 (東京都中央区) | プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材 | 営業設備 | 193 | 0 | 181 (7) [6] | - | 0 | 376 | 206 [164] |
| 大阪支社 (大阪市中央区) | プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材 | 営業設備 | 85 | - | 136 (1) [3] | - | 0 | 222 | 101 [125] |
| 名古屋支社 (名古屋市中区) | プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材 | 営業設備 | 244 | 0 | 146 (2) [1] | - | 42 | 433 | 106 [61] |
| 九州支社 (福岡市中央区) | プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材 | 営業設備 | 213 | 0 | 455 (7) [0] | - | 0 | 670 | 54 [108] |
| 鶴見研究所 (横浜市鶴見区) | プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材 | 研究開発設備 | 194 | 48 | - | - | 67 | 310 | 67 [29] |
| 浜松研究所 (浜松市北区) | プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材 | 研究開発設備 | 1,181 | 59 | 900 (22) | - | 29 | 2,170 | 123 [52] |

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) (注)3 |
|------------------|-----------------------|------------------------------|-------|-------------|---------------|----------------------|-----------|-------------|-------|---------------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) (注)1 | リース 資産 | その他 (注)2 | 合計 | |
| メタコート 工業(株) | 奈良工場 (奈良県 北葛城郡) | 自動車部品 | 製造設備 | 28 | 245 | - | - | 50 | 324 | 58 [193] |
| | 岡山工場 (岡山市北区) | 自動車部品 | 製造設備 | 3 | 721 | - | - | 50 | 775 | 112 [107] |
| (株)福島 ニチアス | 福島工場 (福島県 相馬郡) | 工業製品 高機能製品 自動車部品 | 製造設備 | 46 | 195 | - | - | 39 | 280 | 124 [68] |
| 国分工業(株) | 本社工場 (大阪府 柏原市) | 工業製品 自動車部品 | 製造設備 | 301 | 86 | 428 (9) [0] | - | 3 | 819 | 63 [44] |
| ニチアス セラテック(株) | 本社工場 (長野県 上水内郡) | 工業製品 高機能製品 建材 | 製造設備 | 509 | 365 | 1,547 (97) [8] | 0 | 75 | 2,498 | 216 [109] |
| 竜田工業(株) | 本社工場 (奈良県 生駒郡) | 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材 | 製造設備 | 184 | 83 | 200 (16) [6] | - | 15 | 483 | 55 [87] |
| (株)君津 ロックウール | 本社工場 (千葉県 君津市) | 建材 | 製造設備 | 181 | 141 | - [10] | - | 0 | 323 | 54 [13] |
| (株)堺ニチアス | 本社工場 (堺市堺区) | 工業製品 | 製造設備 | 622 | 228 | - [10] | - | 4 | 855 | 22 [5] |
| (株)熊本 ニチアス | 本社工場 (熊本県 菊池郡) | 高機能製品 | 製造設備 | 174 | 172 | - [8] | 8 | 40 | 396 | 69 [25] |
| (株)西日本 ニチアス | 本社工場 (岡山県 倉敷市) | 工業製品 | 製造設備 | 176 | 21 | 98 (4) | 3 | 12 | 312 | 33 [12] |

(3) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) (注)3 |
|--------------------------------------|-------------------------|---------------------|-------|-------------|---------------|----------------------|-----------|-------------|-------|---------------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) (注)1 | リース 資産 | その他 (注)2 | 合計 | |
| NICHIAS FGS SDN. BHD. | 本社工場 (マレーシア国) | 工業製品 自動車部品 建材 | 製造設備 | 795 | 822 | 21 (1) [121] | - | 49 | 1,688 | 701 [-] |
| PT. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA | 本社工場 (インドネシア 共和国) | 工業製品 自動車部品 | 製造設備 | 824 | 717 | - [92] | - | 121 | 1,663 | 184 [201] |
| 蘇州霓佳斯 工業製品 有限公司 | 本社工場 (中華人民共和國) | 工業製品 自動車部品 | 製造設備 | 349 | 564 | - [85] | - | 123 | 1,037 | 226 [-] |

- (注) 1. 連結会社以外から賃借している土地の面積について、[]で外書きしております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
 3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
 4. 提出会社本社の建物及び構築物並びに土地の中には次のものが含まれており、いずれも子会社に賃貸しております。

(平成28年3月31日現在)

| 会社名 | 所在地 | セグメントの 名称 | 帳簿価額(百万円) | | |
|-------------|---------|------------------------|-------------|----------------|-------|
| | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積千㎡) | 合計 |
| メタコート工業(株) | 岡山市北区 | 自動車部品 | 1,498 | 1,889 (123) | 3,388 |
| (株)福島ニチアス | 福島県相馬郡 | 工業製品 高機能製品 自動車部品 | 629 | 430 (126) | 1,060 |
| (株)東京マテリアルス | さいたま市南区 | 工業製品 | 114 | - | 114 |
| (株)堺ニチアス | 堺市堺区 | 工業製品 | 4 | 2,037 (37) | 2,041 |
| (株)熊本ニチアス | 熊本県菊池郡 | 高機能製品 | 5 | 187 (8) | 192 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、投資効率、事業戦略等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 事業所名 | 設備の 所在地 | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定 | | 投資目的 |
|--|-------------------------------|--------------|--------------------|-------------|---------------|-------------------|----------|----------|-----------------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| ニチアス(株) 鶴見工場 | 鶴見工場 (神奈川県 横浜市) | 全社資産 | 工場建物 | 2,027 | - | 自己資金 及び 借入金 | 平成28年5月 | 平成29年10月 | 業務効率化 及び BCP対応 |
| ニチアス(株) 王寺工場 | 王寺工場 (奈良県 北葛城郡) | 全社資産 | 工場建物 | 1,961 | - | 自己資金 及び 借入金 | 平成28年5月 | 平成29年9月 | 生産能力 増強及び BCP対応 |
| ニチアス(株) 浜松研究所 | 浜松研究所 (静岡県 浜松市) | 全社資産 | 建物 | 800 | - | 自己資金 及び 借入金 | 平成27年8月 | 平成30年4月 | 開発体制 増強 |
| (株)熊本 ニチアス | 熊本ニチアス (熊本県 菊池郡) | 高機能製品 | 工場建物 | 500 | - | 自己資金 及び 借入金 | 平成28年10月 | 平成29年6月 | 生産能力 増強 |
| P.T. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA | 本社工場 (インドネシ ア共和国) | 工業製品 | 工場建物 及び 製造設備 | 3,964 | - | 自己資金 及び 借入金 | 平成28年4月 | 平成29年9月 | 生産能力 増強 |
| NICHIAS FGS SDN. BHD. | 本社工場 (マレーシア 国) | 自動車部品 | 工場建物 及び 製造設備 | 2,730 | 1,005 | 自己資金 及び 借入金 | 平成27年8月 | 平成28年12月 | 生産能力 増強 |
| NICHIAS HAIPHONG CO., LTD. | 本社工場 (ベトナム 社会主義 共和国) | 工業製品 | 工場建物 及び 製造設備 | 700 | - | 自己資金 及び 借入金 | 平成28年9月 | 平成30年3月 | 生産能力 増強及び BCP対応 |
| NICHIAS AUTOPARTS EUROPE a.s. | 本社工場 (チェコ共和 国) | 自動車部品 | 工場建物 | 116 | - | 自己資金 及び 借入金 | 平成28年4月 | 平成29年3月 | 生産能力 増強 |

(2) 重要な設備の売却及び除却等

経常的な設備の更新のための売却及び除却等を除き、重要な設備の売却及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 240,000,000 |
| 計 | 240,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 132,804,711 | 133,049,364 | 東京証券取引所 市場第一部 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 132,804,711 | 133,049,364 | | |

(注) 提出日現在発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

| 2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成24年8月2日発行） | | |
|--|--|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 515 | 486 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 4,666,545 (注) 1 | 4,403,769 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権 1個当たり 5,000,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年8月16日 至 平成29年7月19日の 銀行営業終了時 (ルクセンブルク時間) (注) 2 | 同左(注) 2 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 551.8(注) 3 資本組入額 275.9(注) 4 | 同左(注) 3 (注) 4 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使は できないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 該当事項なし | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 5 | (注) 5 |
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 2,575 | 2,430 |

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額合計額を下記6.記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）まで、本社債の買入消却の場合には、本新株予約権付社債が消却のためにDaiwa Capital Markets Europe Limited, London, Geneva Branch（以下「Daiwa Capital Markets Europe」という。）に引き渡された時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成29年7月19日より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することができないものとする。さらに、上記にかかわらず、法令、規則又は当社の定款の作用によるかを問わず株主確定日（以下に定義する。）が指定された場合、当該本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（以下「行使日」という。）と株主確定日との間の期間が、東京における4営業日（当該4営業日の計算においては両日（行使日及び株主確定日）を計算に含めるものとする。）に満たない場合には、当該本新株予約権を行使することはできない。「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。

3. 発行価額は、下記6.記載の転換価額と同額である。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
- (1) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(a)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(b)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(c)当該組織再編等の全体から見て当社が不合理であると判断する費用（租税を含む。）を当社又は承継会社等が負担せずに実行可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が Daiwa Capital Markets Europe に対して当該組織変更に係る株主総会若しくは取締役会における承認日以前に、当該組織再編等の効力発生日において承継会社等の普通株式が日本国内の金融商品取引所において上場されることを当社が予測していない（理由の如何を問わない。）旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は下記6.(2)及び(3)と同様の調整及び修正に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記()以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合により効力発生日から14日以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1円未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

6. 転換価額の調整および修正

- (1) 転換価額は、当初553円である。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社が保有する自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

平成27年6月26日に調整条項に該当したため、平成27年4月1日以降の転換価額が553円から551.8円に修正されている。

- (3) 平成25年7月19日（日本時間）（以下「決定日」という。）まで（同日を含む。）の15連続取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（但し、1円未満の端数は切り上げる。）が、当該決定日において有効な転換価額を1円以上下回る場合、転換価額は、平成25年8月2日（日本時間）（以下「修正日」という。）以降、上記の方法で算出された額（終値の平均値）に修正される（但し、決定日（同日を含む。）から修正日（同日を含む。）までの期間に上記(2)に従ってなされた調整に従う。）。但し、算出の結果、当該終値の平均値が決定日に有効な転換価額の80%未満となる場合、転換価額は決定日に有効な転換価額の80%に当たる金額（但し、1円未満の端数は切り上げる。）とする。

7. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。

8. 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- (1) 株価の下落により、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数が増加する場合がある。
- (2) 転換価額の修正基準は、平成25年7月19日まで（当日を含む。）の15連続取引日の終値の平均値（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）であり、修正頻度は1回である。
- (3) 修正による転換価額の下限は、修正前の転換価額の80%である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数の上限は定められていない。また、資金調達額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するため、資金調達額の下限は定められていない。

- (4) 下記 乃至 記載の通り、130%コールオプション条項、税制変更又はクリーンアップ条項による場合、当社は繰上償還をすることができ、組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。

130%コールオプション条項による繰上償還

当社は、終値が、30連続取引日（以下に定義する。）にわたり当該各取引日に有効な上記6．記載の転換価額の130%以上であった場合、当該30連続取引日の末日から30日以内に、本新株予約権付社債の所持人に対して、償還日に先立つ30日以上60日以内の事前の通知を行った上で、平成27年8月2日以降、残存する本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額の100%で繰上償還することができる。

但し、当社が組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトに基づき繰上償還の通知を行う義務が発生した場合には、以後本 に従った繰上償還の通知を行うことはできない。

「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

税制変更による繰上償還

当社は、日本国の税制の変更等により、本社債に関する支払いに関し追加金支払義務が発生したこと又は発生することをDaiwa Capital Markets Europe に了解させた場合には、本新株予約権付社債の所持人に対して償還日に先立つ30日以上60日以内の事前の通知をした上で、平成24年8月3日以降、残存する本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額の100%で繰上償還することができる。

但し、当社が組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトに基づき繰上償還の通知を行う義務が発生した場合には、以後本 に従った繰上償還の通知を行うことはできない。

追加金の支払：本社債に関する支払につき、日本国又はその他の日本の課税権者により課される現在又は将来の公租公課を源泉徴収又は控除することが法律上必要となった場合には、当社は、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、本新株予約権付社債の所持人に対し、当該源泉徴収又は控除後の支払額が当該源泉徴収又は控除がなければ支払われたであろう額に等しくなるように必要な追加金を支払う。

クリーンアップ条項による繰上償還

当社は、下記通知の日において残存する本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面金額合計額の10%を下回った場合、本新株予約権付社債の所持人に対して30日以上60日以内の事前の通知をした上で、平成24年8月3日以降、残存する本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額の100%で繰上償還することができる。

但し、当社が組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトに基づき繰上償還の通知を行う義務が発生した場合には、以後本 に従った繰上償還の通知を行うことはできない。

- (5) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての所有者と当社との間の取決めの内容
該当事項なし。
- (6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者と当社との間の取決めの内容
該当事項なし。
- (7) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項なし。
- (8) その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

| | 第4四半期会計期間 (平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで) | 第200期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで) |
|--|--|--|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | 52 | 1,331 |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(株) | 471,185 | 12,060,520 |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | 551.8 | 551.8 |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円) | | |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | | 1,485 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | | 13,452,921 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | | 551.9 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円) | | |

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)1 | 7,747,367 | 132,804,711 | 2,137 | 11,421 | 2,137 | 11,862 |

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 平成28年4月1日から平成28年5月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が244,653株、資本金が67百万円及び資本準備金が67百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|----------------------|--------|--------------|------------|--------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 46 | 27 | 267 | 190 | 1 | 4,982 | 5,513 | |
| 所有株式数 (単元) | | 51,098 | 808 | 13,184 | 35,189 | 2 | 31,806 | 132,087 | 717,711 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 38.69 | 0.61 | 9.98 | 26.64 | 0.00 | 24.08 | 100.00 | |

(注) 1. 自己株式61,652株は「個人その他」に61単元、及び「単元未満株式の状況」に652株含めて記載しております。

なお、自己株式61,652株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成28年3月31日現在の実保有残高は60,652株であります。

2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|------------------------------------|
| ニチアス持株会 | 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号 | 10,763 | 8.10 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 8,530 | 6.42 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 8,258 | 6.22 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 5,033 | 3.79 |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟 | 5,018 | 3.78 |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | 388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号) | 4,855 | 3.66 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号) | 4,788 | 3.61 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 3,738 | 2.81 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区築地七丁目18番24号 | 2,874 | 2.16 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 2,518 | 1.90 |
| 計 | | 56,375 | 42.45 |

(注) 1. 三井住友信託銀行株式会社から、平成27年9月25日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、同年9月15日現在で三井住友信託銀行株式会社ほか共同保有者が、それぞれ以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては各社の平成28年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には、三井住友信託銀行株式会社については株主名簿上の株式数を記載し、ほかの1社は含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|------------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 5,725 | 4.46 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 862 | 0.67 |

2. 株式会社みずほ銀行から、平成27年10月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年9月30日現在で株式会社みずほ銀行ほか共同保有者が、それぞれ以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成28年3月31日現在の実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------|--------------------|-----------------|----------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 5,018 | 3.87 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 | 1,655 | 1.28 |
| 新光投信株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目17番10号 | 582 | 0.45 |

3. 野村証券株式会社から、平成27年12月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年12月15日現在で野村証券株式会社ほか共同保有者が、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成28年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------------------|---|-----------------|----------------|
| 野村証券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 | 105 | 0.08 |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 414 | 0.31 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目12番1号 | 6,055 | 4.59 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|--------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 60,000 | | 単元株式数 1,000株 |
| | (相互保有株式) 普通株式 60,000 | | 同上 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 131,967,000 | 131,967 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 717,711 | | |
| 発行済株式総数 | 132,804,711 | | |
| 総株主の議決権 | | 131,967 | |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|----------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| ニチアス株式会社 | 東京都中央区八丁堀 一丁目6番1号 | 60,000 | | 60,000 | 0.05 |
| 東絶工業株式会社 | 大阪府大阪市淀川区 三国本町二丁目13番26号 | 60,000 | | 60,000 | 0.05 |
| 計 | | 120,000 | | 120,000 | 0.09 |

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(平成28年5月9日)での決議状況 (取得期間平成28年5月10日～平成28年7月29日) | 3,000,000 | 1,500,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | | |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | | |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | | |
| 当期間における取得自己株式 | 1,793,000 | 1,499,708,000 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 40.2 | 0.0 |

(注) 平成28年5月9日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、平成28年5月26日をもちまして終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|------------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 35,891 | 26,990,003 |
| 当期間における取得自己株式(注) | 2,474 | 1,754,294 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|---------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(注)1、2 | 4,313,553 | 1,448,580,335 | 18,122 | 7,527,879 |
| 保有自己株式数(注)3 | 60,652 | | 1,838,004 | |

(注) 1. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数400株、処分価額の総額138,552円)および転換社債型新株予約権付社債の転換請求に基づく移転(株式数4,313,153株、処分価額の総額1,448,441,783円)であります。また、当期間の内訳は、転換社債型新株予約権付社債の転換請求に基づく移転(株式数18,122株、処分価額の総額7,527,879円)であります。

2. 当期間における「その他」には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡および転換社債型新株予約権付社債の転換請求に基づく移転による株式は含まれておりません。

3. 当期間における「保有自己株式数」には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡ならびに転換社債型新株予約権付社債の転換請求に基づく移転による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、収益力を高めるために経営基盤の強化を図りながら、配当可能利益の拡大と株主価値の増大を通じて株主に対する長期的かつ適正な利益還元をはかる一方で、再投資のための内部留保を充実することを利益配分の基本方針としております。

このような基本方針のもと、配当につきましては当該期の利益水準や財務状況および今後の業績見通しに重点を置き、さらに将来の事業展開に向けた設備投資や研究開発に必要な投資資金などを総合的に勘案して実施することとしております。また、株主のみなさまへの利益還元に関する目標としましては、平成28年5月9日に発表いたしました「中期経営計画の策定」において、配当性向を25%～35%程度とすることを定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針に基づき、第2四半期は1株当たり9円の配当を実施し、期末配当については1株当たり9円の普通配当に創業120周年記念配当3円を加えた計12円といたしました。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当の回数は期末と中間の2回行う方針としております。これらの配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成27年11月9日 取締役会決議 | 1,184 | 9 |
| 平成28年6月29日 定時株主総会決議 | 1,592 | 12 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第196期 | 第197期 | 第198期 | 第199期 | 第200期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 最高(円) | 525 | 574 | 780 | 743 | 857 |
| 最低(円) | 392 | 354 | 513 | 613 | 620 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成27年10月 | 11月 | 12月 | 平成28年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 778 | 841 | 829 | 798 | 757 | 722 |
| 最低(円) | 700 | 739 | 765 | 681 | 620 | 621 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|--|-------|--------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 社長 | | 武井 俊之 | 昭和32年10月17日生 | 昭和57年3月 当社入社 平成19年6月 当社袋井工場長 平成21年4月 当社技術本部技術部長 平成22年3月 当社技術本部長 同 年4月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役執行役員 同 年6月 当社建材事業本部長 平成26年4月 当社取締役専務執行役員 同 年4月 当社経営企画担当 同 年6月 当社代表取締役社長(現任) | (注)1 | 55 |
| 代表取締役 | 専務執行役員 内部統制・内部 監査・コン プライアンス・経 理・品質保証担 当 | 富田 雅行 | 昭和24年11月10日生 | 昭和47年3月 当社入社 平成3年4月 当社技術本部環境管理室長 平成19年11月 当社執行役員 同 年11月 当社管理本部副本部長 平成21年6月 当社管理本部長 平成23年6月 当社取締役執行役員 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年6月 当社内部統制・内部監査・コン プライアンス担当 平成28年4月 当社内部統制・内部監査・コン プライアンス・経理・品質保証担当 (現任) 同 年6月 当社代表取締役専務執行役員(現 任) | (注)1 | 50 |
| 取締役 | 専務執行役員 安全衛生・環 境・CSR担当 | 小出 了 | 昭和25年4月20日生 | 昭和49年3月 当社入社 平成10年10月 当社工業製品事業本部ふっ素樹脂 事業部東京販売部長 平成13年10月 当社工業製品事業本部高機能樹脂 製品事業部東京営業部長 平成17年4月 当社工業製品事業本部高機能樹脂 製品事業部統括部長 平成18年10月 当社名古屋支社長兼工業製品事業 本部シール材事業部名古屋営業部 長 平成19年10月 当社名古屋支社長 平成20年3月 当社執行役員 同 年3月 当社工業製品事業本部副本部長兼 工業製品事業部長 平成22年3月 当社工業製品事業本部長 平成23年6月 当社取締役執行役員 平成25年4月 当社工業製品事業担当、基幹産業 事業本部長 同 年6月 当社取締役常務執行役員 平成28年4月 当社安全衛生・環境・CSR担 当(現任) 同 年6月 当社取締役専務執行役員(現任) | (注)1 | 36 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|------------------------|--------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 常務執行役員 研究開発本部長 | 米澤 昭一 | 昭和32年11月21日生 | 平成元年2月 当社入社 平成16年5月 当社工業製品事業本部耐火断熱材事業部東京第二営業部長 平成19年1月 当社工業製品事業本部耐火断熱材事業部長 同 年11月 当社工業製品事業本部無機断熱材事業部長 平成20年3月 当社工業製品事業本部高機能製品事業部長 平成21年6月 当社執行役員 平成22年3月 当社高機能製品事業本部長 平成23年5月 当社高機能製品事業本部長兼研究開発本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員 同 年6月 当社研究開発本部長(現任) 平成28年6月 当社取締役常務執行役員(現任) | (注)1 | 26 |
| 取締役 | 常務執行役員 管理本部長 | 中田 公敬 | 昭和34年5月29日生 | 昭和58年3月 当社入社 平成19年6月 当社管理本部人事部次長 同 年10月 当社管理本部総務部次長 平成20年1月 当社管理本部総務部長 平成22年6月 日本ロックウール株式会社代表取締役社長 平成23年6月 当社執行役員 同 年7月 当社管理本部副本部長 平成25年4月 当社工業製品事業本部長 同 年6月 当社取締役執行役員 平成28年4月 当社管理本部長(現任) 同 年6月 当社取締役常務執行役員(現任) | (注)1 | 24 |
| 取締役 | 執行役員 自動車部品 事業本部長 | 中曽根 淳一 | 昭和34年2月24日生 | 昭和58年3月 当社入社 平成19年6月 当社経営企画室長 平成20年4月 当社経営企画部長 平成21年8月 当社管理本部経理部長 平成22年10月 NICHIAS FGS SDN. BHD.代表取締役社長 平成23年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役執行役員(現任) 同 年6月 当社自動車部品事業本部長(現任) | (注)1 | 36 |
| 取締役 | 執行役員 高機能製品 事業本部長 | 佐藤 由次郎 | 昭和31年5月2日生 | 昭和55年3月 当社入社 平成16年3月 株式会社東京マテリアルス代表取締役社長 平成18年10月 当社工業製品事業本部耐火断熱材事業部東京第二営業部長 平成19年11月 当社工業製品事業本部無機断熱材事業部東京第二営業部長 平成20年3月 当社工業製品事業本部高機能製品事業部東日本営業部長 同 年10月 当社工業製品事業本部高機能製品事業部統括部長 平成21年10月 当社工業製品事業本部高機能製品事業部営業統括部長 平成22年3月 当社高機能製品事業本部営業統括部長 平成23年4月 当社高機能製品事業本部副本部長兼営業統括部長 同 年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社高機能製品事業本部長(現任) 平成26年6月 当社取締役執行役員(現任) | (注)1 | 12 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-----------------------|------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 執行役員 基幹産業事業 本部長 | 亀津克己 | 昭和37年7月28日生 | 昭和60年3月 当社入社 平成19年4月 当社工業製品事業本部高機能樹脂 製品事業部東京営業部長 平成20年3月 当社工業製品事業本部工業製品事 業部東日本第三営業部長 平成21年4月 当社工業製品事業本部工業製品事 業部海外営業部長 平成22年3月 当社工業製品事業本部海外営業部 長 平成23年4月 当社工業製品事業本部営業統括部 長兼海外営業部長 平成25年4月 当社工業製品事業本部副本部長兼 海外営業部長 同 年6月 当社執行役員 平成26年3月 株式会社イノクリート代表取締役 社長 平成28年4月 当社基幹産業事業本部長（現任） 平成28年6月 当社取締役執行役員（現任） | (注)1 | 19 |
| 取締役 | | 江藤洋一 | 昭和25年8月11日生 | 昭和53年4月 弁護士登録(現任) 平成15年4月 第一東京弁護士会副会長 平成17年4月 関東弁護士会連合会副理事長 平成18年7月 常石造船株式会社 社外監査役 (現任) 平成22年4月 第一東京弁護士会会長、日本弁護 士連合会副会長 平成23年6月 当社社外監査役 平成24年6月 株式会社ジャパンディスプレイ 社外監査役(現任) 平成26年6月 公益財団法人住宅リフォーム・紛 争処理支援センター 理事(現 任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年4月 関東弁護士会連合会理事長(現 任) | (注)1 | |
| 取締役 | | 平林良人 | 昭和19年10月22日生 | 昭和43年4月 セイコーエプソン株式会社入社 昭和62年4月 同社 英国工場 取締役工場長 平成5年11月 株式会社テクノファ 代表取締役 社長 平成7年4月 財団法人日本電気用品試験所 顧 問 平成12年4月 財団法人日本適合性認定協会 評 議員 平成13年5月 ISO/TC176/SC2 日本代表エキス パート 平成14年4月 東京大学大学院新領域創成科学研 究科 非常勤講師 同 年4月 経済産業省管理システム委員会 委員 平成16年4月 経済産業省新JISマーク制度委員 会 委員 平成20年4月 東京大学大学院化学システム工 学 共同研究員 同 年6月 当社社外監査役 平成25年4月 株式会社テクノファ 取締役会長 (現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任) | (注)1 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|----|--------|-------------|--|------|---------------|
| 監査役 (常勤) | | 神谷 敬三 | 昭和28年5月16日生 | 昭和51年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成18年6月 株式会社三井住友銀行 常任監査役 平成20年4月 当社入社 常務執行役員 同 年6月 当社取締役常務執行役員 同 年6月 当社コンプライアンス・内部監査担当 平成21年6月 当社コンプライアンス・総務・人事・情報システム担当 平成24年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)2 | 25 |
| 監査役 (常勤) | | 廣澤 明 | 昭和26年2月23日生 | 昭和50年3月 当社入社 平成19年10月 当社工業製品事業本部名古屋営業部長 平成21年4月 当社工業製品事業本部西日本第二営業部長 平成23年6月 当社九州支社長 平成27年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)3 | 9 |
| 監査役 | | 城之尾 辰美 | 昭和15年4月26日生 | 昭和34年4月 熊本国税局総務部採用 昭和63年7月 西新井税務署副署長 平成2年7月 国税庁長官官房(国税庁監察官) 平成7年7月 東京国税局調査第一部調査管理課長 平成8年7月 同局調査第一部次長 平成9年7月 同局調査第三部長 同 年8月 税理士登録(現任) 平成18年6月 株式会社三栄コーポレーション 社外監査役 平成19年6月 テレビ東京ブロードバンド株式会社 社外監査役 平成20年6月 当社社外監査役(現任) 平成27年6月 新日本空調株式会社 社外監査役(現任) | (注)2 | |
| 監査役 | | 和智 洋子 | 昭和35年4月29日生 | 平成元年4月 弁護士登録(現任) 同 年4月 梶谷綜合法律事務所入所(現在) 平成27年6月 当社社外監査役(現任) 平成28年3月 大塚ホールディングス株式会社 社外監査役(現任) | (注)3 | |
| 監査役 | | 岩淵 勲 | 昭和20年3月22日生 | 昭和43年4月 八幡製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成4年7月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)君津製鐵所労働部長 同 年7月 千葉県地方労働委員会委員 平成6年6月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)環境管理部長 平成10年3月 スカイアルミニウム株式会社(現 株式会社UACJ)顧問 同 年4月 同社常務取締役 平成15年4月 國學院大學法学部講師(環境法) 同 年10月 古河スカイ株式会社(現 株式会社UACJ)常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役専務取締役 平成18年4月 同社代表取締役副社長 平成21年6月 同社特別顧問 平成27年7月 一般財団法人日本国際ギデオン協会代表理事(現任) 平成28年6月 当社社外監査役(現任) | (注)2 | |
| 計 | | | | | | 292 |

- (注) 1. 取締役の任期は平成28年6月29日開催の定時株主総会から1年であります。
2. 監査役神谷敬三、城之尾辰美、岩淵勲の各氏の任期は平成28年6月29日開催の定時株主総会から4年であります。
3. 監査役廣澤明、和智洋子の両氏の任期は平成27年6月26日開催の定時株主総会から4年であります。
4. 取締役江藤洋一、平林良人の両氏は、社外取締役であります。
5. 監査役城之尾辰美、和智洋子、岩淵勲の各氏は、社外監査役であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制を導入しております。取締役でない執行役員は7名で、執行役員メタコート工業株式会社出向社長齊藤浩史、同技術本部長田邊智、同基幹産業事業本部基幹製品事業部長櫻澤純、同工業製品事業本部長兼技術統括部長丹羽隆弘、同建材事業本部長齊藤敏明、同管理本部副本部長兼経理部長関裕昭、同研究開発本部副本部長兼浜松研究所長佐藤清の各氏で構成されています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、公正性、効率性を高めてグループ会社を含めた企業価値を長期にわたり安定的に向上させることが経営の最重要課題と考えております。また、企業価値の向上は、公正な企業活動により社会的な使命を果たし、株主や顧客の皆さまをはじめとするステークホルダーの信頼と支持を得てはじめて可能であり、コーポレート・ガバナンスの充実、そのための体制づくりに向けた基本的な命題であると認識しております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在、取締役は10名（内、社外取締役2名）、監査役は5名（内、社外監査役3名）であり、当社の企業統治体制の概要は以下のとおりであります。

ア 当社の取締役会は、経営の透明性、公正性を高め、かつ意思決定を迅速に効率的に行うため、当社事業に精通した8名の取締役と、独立した立場から自由に提言できる2名の社外取締役に構成されております。取締役会は毎月定例日に1回、および必要な場合は臨時に開催し、取締役会規程に定める様々な重要事項を決定するとともに業務執行の状況を監督しております。

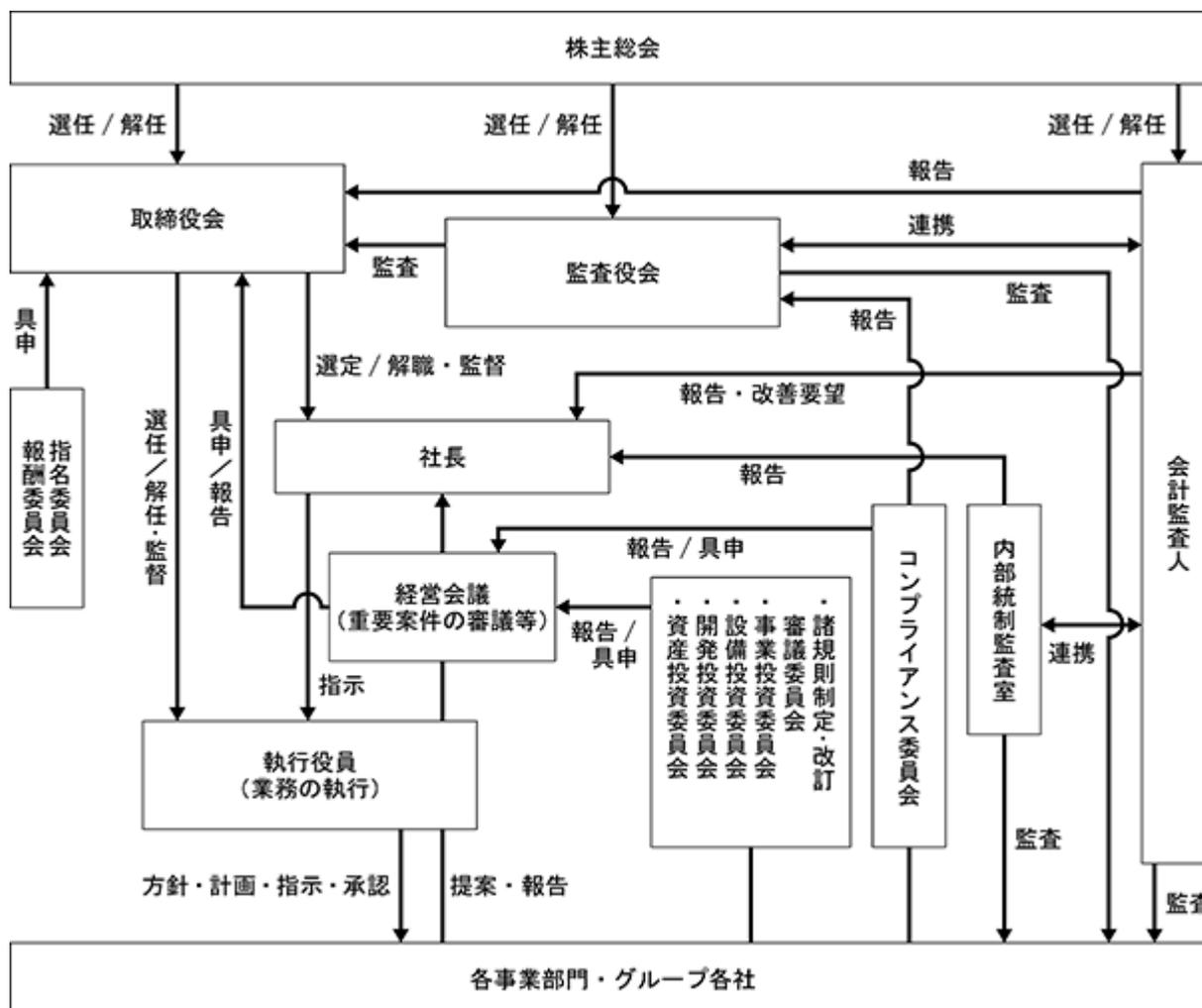
イ 取締役会を効率化するための審議機関として、取締役、常勤監査役、執行役員本部長および社長が指定した者により構成される「経営会議」が原則として毎週開催され、稟議案件の承認および全社的な業務運営や個別の重要案件に関して審議・報告しております。

ウ 取締役会の諮問機関として、「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しております。役員候補者の選任については、「指名委員会」が選任基準に照らして、協議・推薦したうえ、取締役会にて審議し、株主総会に候補者を提案しております。取締役の報酬等の決定については、業績、職務の重要性や責任等を勘案して、「報酬委員会」において協議した結果を取締役会にて審議し決定しております。各委員会には、社外取締役および社外監査役をそれぞれ1名以上構成員として加え、役員候補者の選任や報酬決定のプロセスの客観性や妥当性を高めております。

エ 当社の監査役会は、経営監視のための機能の客観性と中立性を確保するため、それぞれ異なった専門分野（会社経営、法律および財務・会計）を持った、自由な立場で意見を述べる事ができる3名の社外監査役と、様々な当社業務経験を持つ2名の常勤監査役とによって構成されております。監査役会は原則として毎月1回開催され、監査状況の報告のほか、経営執行の適法性等について活発な意見が交わされております。また、取締役会等においては、高い見地から経営に対し積極的に意見表明を行っております。

当社は上記企業統治体制が有効に機能していると考えております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社が会社法第362条第4項第6号および同条第5項ならびに会社法施行規則第100条の規定に従い、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針として平成27年4月20日の取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

ア 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 当社および当社グループ会社（会社法第2条第3号の定義による当社の子会社をいう。以下同じ。）の取締役は、「ニチアスグループ コンプライアンス綱領」に定める行動規範を順守し、自らが高い倫理観を持って行動する。
- b 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、各取締役による職務執行の状況に関する主要事項の報告日程およびその他の随時に報告すべき事項をあらかじめ定める。取締役会では、各取締役が重要事項の情報を共有した上で討議し、相互コミュニケーションの確保および相互牽制を図る。
- c 監査役会は、毎事業年度末に取締役に対して、自署、捺印による「取締役業務執行確認書」の提出を求めることにより、職務執行上の義務違反がない旨を自ら確認させる。

イ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役より1名をコンプライアンス担当役員に任命する。同担当役員が「コンプライアンス委員会」の委員長となり、当社および当社グループ会社のコンプライアンス体制・施策の立案とその展開などを行う。
- b 法令違反の疑いのある行為などを発見した者が直接どこからでも通報できるように、社内外および当社ホームページにコンプライアンスに関する通報受付窓口（コンプライアンス・カウンター）を設ける。なお、通報者にはあらゆる面で不利益を被ることのないように万全の注意を払う旨を「ニチアスグループ コンプライアンス綱領」にて定めている。

- c 法令または社内規定などに反する行為のあった者に対しては、「就業規則」に基づいて厳正にかつ公平な基準で処分する。
 - d 反社会的勢力からの要求に対してはこれに応じない旨を「ニチアスグループ コンプライアンス綱領」に定めている。
 - e 内部監査を担当する内部統制監査室の体制と機能を充実させることにより往査の頻度と監査効率を高め、監査結果が遅滞なく経営会議などにおいて報告されるようにする。また、担当取締役はそれらの要旨を取締役会において報告する。
- ウ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- a 取締役の職務執行に係る文書については「文書管理規程」に基づいて管理、保存する。
 - b 取締役（および監査役）は取締役の職務執行に係る文書を常時、電子化文書にて閲覧できる。
- エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役会の効率化を図るため、取締役会は、全社的な業務運営にかかる案件の事前審議を経営会議に委任する。経営会議にて審議した案件のうち、「取締役会規程」に定める重要案件については取締役会に報告または付議する。
 - b 取締役会は、承認・決定した重要事項について進捗状況をレビューし、爾後の対策などを検討する。
- オ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社および当社グループ会社のリスク管理を体系的に定める規程に基づいて、それぞれの担当部署において個別の規程や運営要領の制定、マニュアル類の作成・配付、研修の実施などを行う。
- カ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社および当社グループ会社の財務報告の信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制評価の基本方針」に基づき、必要な内部統制に係る体制を整備し、その評価の仕組みを構築している。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
 - b 当社グループ会社における重要案件については、当社の「子会社管理規程」に基づき、所管事業部長あるいは本部長が、経営会議または取締役会に諮る。
 - c 当社グループ会社には当社の取締役または社員を取締役および（または）監査役として派遣（兼任）するとともに、当社の内部統制監査室には各社の内部統制体制の状況についても監査させ、その結果を下記事項キの報告に加える。
- キ 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- a 当社グループ会社の業務について、原則として所管事業（本）部または管理本部がその状況を管理し、必要な場合は当社グループ会社の業務執行責任者に経営会議への報告を求める。
 - b 所管事業（本）部長または管理本部長は、当社グループ会社の業務執行状況を定期的に取締役会に報告する。
- ク 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 「子会社管理規程」において当社グループ会社における職務権限等をあらかじめ定め、当社グループ会社の取締役はこれに準拠し職務を執行することにより効率化を図る。
- ケ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役よりその職務を補助すべき者の設置につき要請を受けた場合は、監査役と協議の上、適切な使用人を専任で補助に当たらせるものとする。
- コ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 前項に記載した監査役に対する補助者を置く場合は、その独立性を確保するため、当該使用人の人事異動に関する決定には、監査役会の事前の同意を得なければならない。その人事考課および懲戒処分については、常勤監査役と協議の上で決定しなければならない。
 - b 監査役より監査役を補助すべき要請を受けた者は、取締役等の指揮・命令は受けないものとする。
- サ 取締役・使用人または子会社の取締役・監査役・使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- a 当社および当社グループ会社の役員および社員は、当社および当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査による法令違反などの重大事態を認知した場合は、既存の会議体における報告機会を待たずに速やかに監査役に報告する。
 - b 上記事項アのbに記載した取締役の職務執行状況の報告に関する事項については、監査役と協議の上でこれらの計画を策定する。

シ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社グループ会社は、当社の監査役へ報告を行った者に対して、あらゆる面で不利益を被ることがないように、万全の注意を払う。

ス 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用を支払う。

セ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役に対しては重要な意思決定に関する会議体の日程を文書で伝え、監査役が出席を望む会議にはいつでも出席して意見を述べるができることとする。
- b 監査役会は、代表取締役社長および会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

内部監査および監査役監査の状況

ア 内部監査は、内部統制監査室（現在5名）が、当社グループの内部監査を計画的に実施しております。監査結果は改善事項を明らかにしたうえで、社長宛に監査結果の報告を行うとともに被監査部署へ通知し、継続的に指摘事項等の改善状況を確認しております。

イ 監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・主要な事業所・子会社における業務および財産の状況の調査等を実施しています。

ウ 内部統制監査室と監査役は会計監査人も含めて連携を密にし、それぞれの監査活動の効率化や全体的な有効性向上のため、互いの監査計画と監査結果について情報を共有しております。

社外取締役および社外監査役

ア 当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、当社との利害関係等については次のとおりであります。

- a 社外取締役 江藤洋一氏は、弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は常石造船株式会社および株式会社ジャパンディスプレイの社外監査役ならびに公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターの理事および関東弁護士会連合会の理事長を兼職しておりますが、当社とこれらの株式会社、法人等との間に特別な関係はありません。
- b 社外取締役 平林良人氏は、株式会社テクノファの取締役会長を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。
- c 社外監査役 城之尾辰美氏は、税理士であり、当社と取引関係のない税理士事務所の責任者であります。また、同氏は新日本空調株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。
- d 社外監査役 和智洋子氏は、弁護士であり、当社と取引関係のある弁護士事務所にも所属する弁護士ですが、当社の案件には関与しておらず、同事務所との取引規模は、当社の連結売上高と比較してごく僅かです。また、同氏は大塚ホールディングス株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。
- e 社外監査役 岩淵勲氏は、一般財団法人日本国際ギデオン協会の代表理事を兼職しておりますが、当社と同法人との間に特別な関係はありません。

イ 当社は社外取締役江藤洋一氏、同平林良人氏、社外監査役城之尾辰美氏、同和智洋子氏、同岩淵勲氏の5名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届出しております。

ウ 社外取締役および社外監査役の選任に際しては、会社経営、企業法務、財務および会計等に関して豊富な経験と高い知見を持ち、その職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを条件としております。なお、社外取締役および社外監査役の独立性を客観的に判断するため、次のとおり「独立社外役員の独立性判断基準」を定めております。

当社において、独立社外役員とは、社外役員のうち、以下のいずれにも該当しない者をいう。

現在および過去において、当社グループ（注1）の業務執行取締役、執行役員または使用人である者

現在および就任前5年間に於いて、次のいずれかが該当する者

- ア 当社グループを主要な顧客とする者（注2）またはその業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者
 - イ 当社グループの主要な発注先である者（注3）またはその業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者
 - ウ 当社の主要株主（注4）またはその業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者
 - エ 当社グループが主要株主になっている会社（注5）の業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者
 - オ 当社グループから役員報酬以外に、一定額以上の金銭その他の財産上の利益（注6）を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等である者（当該利益を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
 - カ 当社グループから一定額以上の寄付または助成（注7）を受けている者またはその理事その他の業務執行者である者
 - キ 当社グループの業務執行取締役、執行役員および部長格以上の上級管理職の配偶者または二親等以内の親族
- その他独立社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

- （注）1．「当社グループ」とは、「当社およびその連結子会社」をいう。
- 2．「当社グループを主要な顧客とする者」とは、「その者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者」をいう。
- 3．「当社グループの主要な発注先である者」とは、「当社グループの年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行っている者」または「事業年度末における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者」をいう。
- 4．「当社の主要株主」とは、「当社の総議決権の10%以上を直接的または間接的に保有している者」をいう。
- 5．「当社グループが主要株主になっている会社」とは、「当社グループが総議決権の10%以上を直接的または間接的に保有している者」をいう。
- 6．「一定額以上の金銭その他の財産上の利益」とは、個人の場合は、「その価額が1事業年度につき1,000万円以上」をいい、団体の場合は、「その価額が1億円以上または当該団体の年間連結売上高の2%以上のいずれか高い方」をいう。
- 7．「一定額以上の寄付または助成」とは、「年間1,000万円以上」をいう。

役員の報酬等

ア 当事業年度における役員の報酬等の内容は、次のとおりであります。

| 区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | 対象となる役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|-------------------|
| | | 基本報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 352 | 352 | 10 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 40 | 40 | 3 |
| 社外役員 | 26 | 26 | 5 |

- (注) 1. 報酬等の総額、基本報酬、対象となる役員の員数には、平成27年6月26日開催の第199期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名および監査役2名に係る報酬が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は月額32百万円(平成9年6月定時株主総会決議)であります。監査役の報酬限度額は月額6百万円(平成24年6月定時株主総会決議)であります。

イ 役員ごとの当社と連結子会社の役員としての報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、役員ごとの報酬等の額及び報酬等の種類別の額等は記載しておりません。

ウ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役および監査役の月額報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の限度額の範囲内において決定します。各取締役の月額報酬は、業績、職務の重要性や責任等を勘案して、社外取締役および社外監査役を含めた報酬委員会において協議した結果を取締役に諮り、決定いたします。各監査役の月額報酬は、監査役の協議により決定いたします。なお、退職慰労金については、取締役および監査役ともに平成19年6月28日開催の第191期定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

株式の保有状況

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 54銘柄
貸借対照表計上額の合計額 10,561百万円

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------------------------------|------------|-------------------|--------------|
| 大和ハウス工業(株) | 1,104,000 | 2,617 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| ダイキン工業(株) | 301,300 | 2,424 | 取引関係の円滑化 |
| トヨタ自動車(株) | 151,000 | 1,265 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| ASPEN AEROGELS, INC. | 972,301 | 845 | 取引関係の円滑化 |
| アスカ(株) | 928,440 | 794 | 取引関係の円滑化 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 1,491,490 | 739 | 財務上の取引関係の円滑化 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 407,500 | 303 | 財務上の取引関係の円滑化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 1,258,000 | 265 | 財務上の取引関係の円滑化 |
| イソライト工業(株) | 1,010,000 | 222 | 取引関係の円滑化 |
| (株)SCREENホールディングス | 236,000 | 214 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| C K D(株) | 190,000 | 213 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| 日新製鋼(株) | 100,000 | 150 | 取引関係の円滑化 |
| 月島機械(株) | 100,000 | 123 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| 千代田化工建設(株) | 108,000 | 111 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| スズキ(株) | 31,000 | 111 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| 新興プランテック(株) | 50,000 | 44 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| オリンパス(株) | 10,000 | 44 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス(株) | 11,311 | 38 | 取引関係等の円滑化 |
| 中外炉工業(株) | 128,000 | 34 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| J K ホールディングス(株) | 49,817 | 29 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| 九州電力(株) | 20,600 | 23 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| 中部電力(株) | 15,500 | 22 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| カネコ種苗(株) | 13,000 | 13 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| 木村化工機(株) | 10,000 | 5 | 営業上の取引関係の円滑化 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------------|------------|-------------------|------------|
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 327,300 | 1,506 | 議決権行使の指図権限 |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|------------------------------------|------------|-------------------|--------------|
| 大和ハウス工業(株) | 1,104,000 | 3,495 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| ダイキン工業(株) | 301,300 | 2,534 | 取引関係の円滑化 |
| トヨタ自動車(株) | 151,000 | 898 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| アスカ(株) | 928,440 | 632 | 取引関係の円滑化 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 1,491,490 | 491 | 財務上の取引関係の円滑化 |
| ASPEN AEROGELS, INC. | 972,301 | 491 | 取引関係の円滑化 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 407,500 | 212 | 財務上の取引関係の円滑化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 1,258,000 | 211 | 財務上の取引関係の円滑化 |
| (株)SCREENホールディングス | 236,000 | 210 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| イソライト工業(株) | 1,010,000 | 200 | 取引関係の円滑化 |
| CKD(株) | 190,000 | 176 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| 横河電機(株) | 120,000 | 139 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| 日新製鋼(株) | 100,000 | 131 | 取引関係の円滑化 |
| 月島機械(株) | 100,000 | 96 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| スズキ(株) | 31,000 | 93 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| 千代田化工建設(株) | 108,000 | 89 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| オリンパス(株) | 10,000 | 43 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| 新興ブランテック(株) | 50,000 | 42 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス(株) | 11,311 | 35 | 取引関係等の円滑化 |
| 中外炉工業(株) | 128,000 | 25 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| 中部電力(株) | 15,500 | 24 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| JKホールディングス(株) | 49,817 | 23 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| 九州電力(株) | 20,600 | 22 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| カネコ種苗(株) | 13,000 | 13 | 営業上の取引関係の円滑化 |
| 木村化工機(株) | 10,000 | 3 | 営業上の取引関係の円滑化 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------------|------------|-------------------|------------|
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 327,300 | 1,116 | 議決権行使の指図権限 |

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当連結会計年度において業務を執行した同監査法人の公認会計士の氏名および監査業務に係わった補助者の構成は以下のとおりであります：

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：石井哲也、五十嵐勝彦
- ・会計監査業務に係わった補助者の構成
公認会計士6名、会計士試験合格者3名、その他6名

責任限定契約の内容の概要

定款の規定に基づいて、現在、当社と非業務執行取締役および監査役の全員との間で以下の概要の責任限定契約を締結しております：

非業務執行取締役または監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、ただし、その職務の執行において善意でかつ重大な過失が無いときに限り、当該非業務執行取締役または監査役の賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として、その額を超える部分については免責される。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議（特別決議）について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款で定めております。

ア 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得すること。これは機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

イ 取締役および監査役の責任減免

会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令の定める限度において免除すること。これは取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ウ 中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うこと。これは、株主への機動的な利益還元を行えるようにするためのものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 56 | 14 | 56 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 56 | 14 | 56 | |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち在外子会社であるNICHIAS FGS SDN.BHD.、NICHIAS HAIPHONG CO.,LTD.、蘇州霓佳斯工業製品有限公司 他4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち在外子会社であるNICHIAS FGS SDN.BHD.、NICHIAS HAIPHONG CO.,LTD.、蘇州霓佳斯工業製品有限公司 他4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務、情報システム整備に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査計画、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、当社監査役会による同意の上、適切に監査報酬を決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、正しい情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 14,905 | 20,352 |
| 受取手形及び売掛金 | 38,521 | 37,889 |
| 完成工事未収入金 | 15,420 | 16,453 |
| 商品及び製品 | 9,772 | 9,345 |
| 仕掛品 | 1,371 | 1,341 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,779 | 6,018 |
| 未成工事支出金 | 3,634 | 4,680 |
| 繰延税金資産 | 1,654 | 1,708 |
| その他 | 2,674 | 2,245 |
| 貸倒引当金 | 14 | 13 |
| 流動資産合計 | 93,719 | 100,022 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 3 41,282 | 3 42,424 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 26,984 | 28,589 |
| 建物及び構築物（純額） | 14,298 | 13,835 |
| 機械装置及び運搬具 | 3 65,325 | 3 64,697 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 55,747 | 58,238 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 9,577 | 6,458 |
| 土地 | 13,514 | 13,647 |
| リース資産 | 288 | 370 |
| 減価償却累計額 | 143 | 216 |
| リース資産（純額） | 145 | 153 |
| 建設仮勘定 | 758 | 1,304 |
| その他 | 7,239 | 7,573 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 6,645 | 6,999 |
| その他（純額） | 593 | 573 |
| 有形固定資産合計 | 38,889 | 35,972 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,896 | 1,557 |
| その他 | 998 | 436 |
| 無形固定資産合計 | 2,894 | 1,993 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 13,386 | 1 12,535 |
| 長期貸付金 | 148 | 22 |
| 退職給付に係る資産 | 3,355 | 274 |
| 繰延税金資産 | 462 | 584 |
| その他 | 3,449 | 3,554 |
| 貸倒引当金 | 71 | 38 |
| 投資その他の資産合計 | 20,730 | 16,933 |
| 固定資産合計 | 62,514 | 54,899 |
| 資産合計 | 156,234 | 154,922 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 24,776 | 25,878 |
| 1年内償還予定の社債 | 450 | - |
| 短期借入金 | 11,956 | 14,197 |
| リース債務 | 66 | 68 |
| 未払金 | 4,754 | 4,416 |
| 未払法人税等 | 2,449 | 2,593 |
| 未成工事受入金 | 867 | 659 |
| 賞与引当金 | 2,239 | 2,398 |
| その他 | 2,947 | 2,563 |
| 流動負債合計 | 50,507 | 52,775 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 8,000 | 8,000 |
| 新株予約権付社債 | 9,230 | 2,575 |
| 長期借入金 | 3,500 | 300 |
| リース債務 | 91 | 107 |
| 繰延税金負債 | 1,807 | 937 |
| 退職給付に係る負債 | 3,172 | 3,415 |
| その他 | 1,031 | 1,146 |
| 固定負債合計 | 26,832 | 16,481 |
| 負債合計 | 77,340 | 69,256 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 9,283 | 11,421 |
| 資本剰余金 | 10,249 | 13,314 |
| 利益剰余金 | 53,642 | 58,281 |
| 自己株式 | 1,455 | 33 |
| 株主資本合計 | 71,720 | 82,982 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,768 | 4,606 |
| 為替換算調整勘定 | 1,527 | 363 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 115 | 3,073 |
| その他の包括利益累計額合計 | 6,411 | 1,896 |
| 非支配株主持分 | 761 | 786 |
| 純資産合計 | 78,893 | 85,665 |
| 負債純資産合計 | 156,234 | 154,922 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

| | (単位：百万円) | |
|--------------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
| 売上高 | | |
| 商品及び製品売上高 | 112,885 | 121,052 |
| 完成工事高 | 46,053 | 49,377 |
| 売上高合計 | 158,939 | 170,430 |
| 売上原価 | | |
| 商品及び製品売上原価 | 1, 6 84,548 | 1, 6 89,189 |
| 完成工事原価 | 6 39,981 | 6 42,082 |
| 売上原価合計 | 124,529 | 131,271 |
| 売上総利益 | 34,409 | 39,158 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売費 | 2 7,186 | 2 7,793 |
| 一般管理費 | 3, 6 15,732 | 3, 6 16,260 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 22,919 | 24,054 |
| 営業利益 | 11,490 | 15,104 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 159 | 50 |
| 受取配当金 | 440 | 299 |
| 為替差益 | 759 | - |
| 受取賃貸料 | 311 | 284 |
| 持分法による投資利益 | - | 66 |
| その他 | 235 | 327 |
| 営業外収益合計 | 1,906 | 1,028 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 212 | 192 |
| 為替差損 | - | 218 |
| 賃貸収入原価 | 72 | 79 |
| 持分法による投資損失 | 0 | - |
| 石綿特別拠出金 | 43 | 43 |
| 社債発行費 | 24 | - |
| その他 | 130 | 117 |
| 営業外費用合計 | 483 | 651 |
| 経常利益 | 12,913 | 15,480 |
| 特別利益 | | |
| 子会社清算益 | 41 | 35 |
| 補助金収入 | 379 | - |
| 固定資産売却益 | 4 13 | 4 5 |
| 投資有価証券売却益 | 50 | - |
| 特別利益合計 | 484 | 40 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産圧縮損 | 329 | - |
| 解体撤去費用 | 428 | - |
| 固定資産除売却損 | 5 81 | 5 134 |
| 減損損失 | 7 298 | 7 3,111 |
| 特別損失合計 | 1,137 | 3,246 |
| 税金等調整前当期純利益 | 12,260 | 12,274 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,194 | 4,867 |
| 法人税等調整額 | 480 | 661 |
| 法人税等合計 | 4,674 | 5,529 |
| 当期純利益 | 7,585 | 6,744 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 53 | 74 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 7,532 | 6,669 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 7,585 | 6,744 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,739 | 161 |
| 為替換算調整勘定 | 1,315 | 1,478 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,160 | 3,209 |
| その他の包括利益合計 | 1 4,215 | 1 4,849 |
| 包括利益 | 11,801 | 1,894 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 11,721 | 1,865 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 79 | 29 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|-------|--------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 9,283 | 9,932 | 47,812 | 1,792 | 65,236 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | 84 | | 84 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 9,283 | 9,932 | 47,727 | 1,792 | 65,151 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権 の行使） | | | | | - |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | 1,918 | | 1,918 |
| 連結範囲の変動 | | | 300 | | 300 |
| 連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減 | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 7,532 | | 7,532 |
| 自己株式の取得 | | | | 116 | 116 |
| 自己株式の処分 | | 316 | | 454 | 771 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 316 | 5,914 | 337 | 6,568 |
| 当期末残高 | 9,283 | 10,249 | 53,642 | 1,455 | 71,720 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|--------------|------------------|-----------------------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 3,024 | 60 | 1,044 | 2,040 | 679 | 67,956 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | 84 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 3,024 | 60 | 1,044 | 2,040 | 679 | 67,871 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権 の行使） | | | | | | - |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | 1,918 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | 300 |
| 連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減 | | 182 | | 182 | | 182 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 7,532 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 116 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 771 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 1,743 | 1,284 | 1,160 | 4,189 | 82 | 4,271 |
| 当期変動額合計 | 1,743 | 1,466 | 1,160 | 4,371 | 82 | 11,022 |
| 当期末残高 | 4,768 | 1,527 | 115 | 6,411 | 761 | 78,893 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|--------|--------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 9,283 | 10,249 | 53,642 | 1,455 | 71,720 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 9,283 | 10,249 | 53,642 | 1,455 | 71,720 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権 の行使） | 2,137 | 2,137 | | | 4,275 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | 4 | | | 4 |
| 剰余金の配当 | | | 2,271 | | 2,271 |
| 連結範囲の変動 | | | 239 | | 239 |
| 連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減 | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 6,669 | | 6,669 |
| 自己株式の取得 | | | | 26 | 26 |
| 自己株式の処分 | | 931 | | 1,448 | 2,380 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 2,137 | 3,064 | 4,638 | 1,421 | 11,262 |
| 当期末残高 | 11,421 | 13,314 | 58,281 | 33 | 82,982 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|--------------|------------------|-----------------------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 4,768 | 1,527 | 115 | 6,411 | 761 | 78,893 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 4,768 | 1,527 | 115 | 6,411 | 761 | 78,893 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権 の行使） | | | | | | 4,275 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | | 4 |
| 剰余金の配当 | | | | | | 2,271 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | 239 |
| 連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減 | | 288 | | 288 | | 288 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 6,669 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 26 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 2,380 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 161 | 1,452 | 3,189 | 4,804 | 24 | 4,779 |
| 当期変動額合計 | 161 | 1,164 | 3,189 | 4,515 | 24 | 6,771 |
| 当期末残高 | 4,606 | 363 | 3,073 | 1,896 | 786 | 85,665 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 12,260 | 12,274 |
| 減価償却費 | 4,659 | 4,598 |
| 減損損失 | 298 | 3,111 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 8 | 5 |
| 有形固定資産廃棄損 | 55 | 112 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 76 | 31 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 298 | 241 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 202 | 159 |
| 受取利息及び受取配当金 | 599 | 349 |
| 支払利息 | 212 | 192 |
| 為替差損益(は益) | 84 | 100 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 4,508 | 112 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 2,294 | 879 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 353 | 550 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 148 | 30 |
| 未払金の増減額(は減少) | 444 | 568 |
| 未成工事受入金の増減額(は減少) | 574 | 202 |
| 固定資産圧縮損 | 329 | - |
| 解体撤去費用 | 428 | - |
| 補助金収入 | 379 | - |
| 子会社清算損益(は益) | 41 | 35 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 2,591 | 3,080 |
| その他 | 1,805 | 4,483 |
| 小計 | 11,486 | 18,008 |
| 利息及び配当金の受取額 | 479 | 349 |
| 利息の支払額 | 213 | 190 |
| 補助金の受取額 | 379 | - |
| 法人税等の支払額 | 3,569 | 4,742 |
| 法人税等の還付額 | 9 | 0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 8,571 | 13,424 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額(は増加) | 33 | 133 |
| 子会社株式の取得による支出 | 228 | 54 |
| 子会社の清算による収入 | 61 | 38 |
| 有価証券の償還による収入 | 100 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 3,355 | 4,070 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 58 | 8 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 185 | 198 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 251 | 3 |
| 貸付けによる支出 | 260 | 133 |
| 貸付金の回収による収入 | 327 | 185 |
| その他 | 348 | 79 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 4,115 | 4,443 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 1,948 | 506 |
| 長期借入れによる収入 | - | 300 |
| 長期借入金の返済による支出 | 500 | 675 |
| 社債の発行による収入 | 5,000 | - |
| 社債の償還による支出 | 5,900 | 450 |
| リース債務の返済による支出 | 69 | 80 |
| 自己株式の純増減額（ は増加） | 115 | 26 |
| 配当金の支払額 | 1,921 | 2,271 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 7 | 9 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入 | - | 1 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 10 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,556 | 3,717 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 157 | 309 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 3,057 | 4,954 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 11,335 | 14,460 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 67 | 385 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 14,460 | 1 19,800 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 37社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度より、重要性が増したNICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD.、NICHIAS (SHANGHAI) AUTOPARTS TRADING CO., LTD.、及びNAX MFG, S.A. DE C.V.を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

蘇州霓佳斯密封材料有限公司

NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PRIVATE LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社15社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

(2) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社の名称 東絶工業(株) 他1社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

1 (2) 主要な非連結子会社名で掲げた2社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

a 商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 仕掛品

同上

c 原材料及び貯蔵品

同上

d 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

施工した工事のアフターサービス費用に備えるため、補償期間内の補償費用見積額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成19年6月28日開催の定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の決議に基づき、同定時株主総会終結時までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。

その他の工事

工事完成基準を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資案件に応じた適切な期間で償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式及び出資金) | 2,425百万円 | 1,921百万円 |

2. 保証債務等

(1) 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対し次のとおり保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---|-------------------------|-------------------------|
| 上海五友汽車零部件有限公司 | 482百万円 | 460百万円 |
| NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PRIVATE LTD. | 172 | 195 |
| その他 | 1社 20 | |
| 従業員 | 15 | 8 |
| 計 | 690 | 664 |

(2) 手形流動化に伴う買戻し義務限度額

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 341百万円 | 537百万円 |

3. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 48百万円 | 48百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 329 | 329 |
| 計 | 378 | 378 |

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が商品及び製品売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--|--|--|
| | 228百万円 | 279百万円 |

2. 販売費の主な内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------|--|--|
| 従業員給料 | 1,818百万円 | 1,925百万円 |
| 賞与金 | 469 | 539 |
| 賞与引当金繰入額 | 354 | 406 |
| 退職給付費用 | 179 | 136 |
| 荷造保管運送費 | 1,302 | 1,454 |
| 減価償却費 | 58 | 52 |
| 貸倒引当金繰入額 | 15 | 10 |

3. 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------|--|--|
| 従業員給料 | 3,654百万円 | 3,851百万円 |
| 賞与金 | 1,140 | 1,115 |
| 賞与引当金繰入額 | 849 | 813 |
| 退職給付費用 | 774 | 398 |
| 調査研究費 | 570 | 588 |
| 減価償却費 | 1,061 | 1,083 |
| 石綿補償費用 | 226 | 323 |

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 9百万円 | 3百万円 |
| その他 | 3 | 1 |
| 計 | 13 | 5 |

5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 売却損 土地 | 2百万円 | 百万円 |
| その他 | 2 | |
| 除却損 建物及び構築物 | 20百万円 | 43百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 15 | 75 |
| その他 | 41 | 16 |
| 計 | 81 | 134 |

6. 一般管理費、当期製造費用及び完成工事原価に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--|--|--|
| | 5,602百万円 | 5,460百万円 |

7. 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|----------------|------|----------|--------|
| 旧本社 (東京都港区) | 全社資産 | 建物及び構築物等 | 298百万円 |

当社グループは、原則として事業別及び工場別に資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、旧本社ビルの取壊しの意思決定を行ったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(298百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は備忘価額としております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|-------------------------|-----------------|------------------------|----------|
| (株)君津ロックウール (千葉県君津市) | ロックウール製品 の製造 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 等 | 3,111百万円 |

当社グループは、原則として事業別および工場別に資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,111百万円)として特別損失に計上しました。減損損失の内訳は、建物及び構築物891百万円、機械装置及び運搬具1,762百万円、その他457百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 2,435百万円 | 348百万円 |
| 組替調整額 | 50 | |
| 税効果調整前 | 2,384 | 348 |
| 税効果額 | 645 | 186 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,739 | 161 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 1,315 | 1,478 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 1,303 | 4,715 |
| 組替調整額 | 490 | 94 |
| 税効果調整前 | 1,794 | 4,621 |
| 税効果額 | 633 | 1,411 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,160 | 3,209 |
| その他の包括利益合計 | 4,215 | 4,849 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 125,057,344 | | | 125,057,344 |
| 合計 | 125,057,344 | | | 125,057,344 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1,2 | 5,582,526 | 176,249 | 1,394,001 | 4,364,774 |
| 合計 | 5,582,526 | 176,249 | 1,394,001 | 4,364,774 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数176,249株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少株式数1,392,401株は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであり、1,600株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-----------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | 2017年満期円貨建転換 社債型新株予約権付社債 | 普通株式 | 18,083,182 | | 1,392,405 | 16,690,777 | |
| 合計 | | | 18,083,182 | | 1,392,405 | 16,690,777 | |

(注) 2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の減少は転換によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 956 | 8 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |
| 平成26年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 962 | 8 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,086 | 9 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1 | 125,057,344 | 7,747,367 | | 132,804,711 |
| 合計 | 125,057,344 | 7,747,367 | | 132,804,711 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)2,3 | 4,364,774 | 35,891 | 4,313,553 | 87,112 |
| 合計 | 4,364,774 | 35,891 | 4,313,553 | 87,112 |

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加株式数7,747,367株は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加株式数35,891株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少株式数4,313,153株は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであり、400株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-----------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | 2017年満期円貨建転換 社債型新株予約権付社債 | 普通株式 | 16,690,777 | | 12,024,232 | 4,666,545 | |
| | 合計 | | 16,690,777 | | 12,024,232 | 4,666,545 | |

(注) 2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の減少は転換によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,086 | 9 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |
| 平成27年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 1,184 | 9 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,592 | 12 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

(注) 1株当たり配当額には創業120周年記念配当3円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 14,905百万円 | 20,352百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 444 | 552 |
| 現金及び現金同等物 | 14,460 | 19,800 |

2. 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 新株予約権の行使による 資本金増加額 | 百万円 | 2,137百万円 |
| 新株予約権の行使による 資本準備金増加額 | | 2,137 |
| 新株予約権の行使による 自己株式処分差益 | 316 | 931 |
| 新株予約権の行使による 自己株式の減少額 | 453 | 1,448 |
| 新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 | 770 | 6,655 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、サーバー設備、通信設備(「その他」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 564百万円 | 678百万円 |
| 1年超 | 38 | 103 |
| 合計 | 602 | 782 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金および設備資金について必要な資金を金融機関からの借入または社債発行により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブにつきましては金利の変動リスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場会社については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については当該企業の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金、社債および新株予約権付社債は、主に運転資金、設備資金に必要な資金の調達を目的としており、返済日および償還日は決算日後、最長で3年3ヶ月であります。このうち一部の長期借入金は変動金利であるため金利変動のリスクに晒されておりますが、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。なお、ヘッジの有効性の評価は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって省略しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとと与信限度額を設け債権残高の管理および未入金の管理を通じ債権回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社につきましても同様に債権残高管理、未入金管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っており、非上場株式については定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限等を定めたデリバティブ取引関連細則に基づき、経理部財務課が取引を行い、経理部経理課が事務管理・収益管理・リスク管理帳票の作成を行っております。また、管理本部長により半期ごとに金利スワップ取引におけるヘッジの有効性等について経営会議にて報告を行うことになっておりますが、現在取引している金利スワップは全て特例処理の要件を満たしているため報告を省略しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、半期ごとに経理部が資金繰計画を作成し適宜更新するとともに、金融情勢にあわせて、手元流動性を維持しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 14,905 | 14,905 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 38,521 | 38,521 | - |
| (3) 完成工事未収入金 | 15,420 | 15,420 | - |
| (4) 投資有価証券 | 10,733 | 10,733 | - |
| 資産計 | 79,581 | 79,581 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 24,776 | 24,776 | - |
| (2) 1年内償還予定の社債 | 450 | 450 | - |
| (3) 短期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む) | 11,956 | 11,960 | 3 |
| (4) 未払金 | 4,754 | 4,754 | - |
| (5) 未払法人税等 | 2,449 | 2,449 | - |
| (6) 社債 | 8,000 | 8,039 | 39 |
| (7) 新株予約権付社債 | 9,230 | 11,699 | 2,469 |
| (8) 長期借入金 | 3,500 | 3,508 | 8 |
| 負債計 | 65,116 | 67,637 | 2,521 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 20,352 | 20,352 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 37,889 | 37,889 | - |
| (3) 完成工事未収入金 | 16,453 | 16,453 | - |
| (4) 投資有価証券 | 10,391 | 10,391 | - |
| 資産計 | 85,087 | 85,087 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 25,878 | 25,878 | - |
| (2) 1年内償還予定の社債 | - | - | - |
| (3) 短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 14,197 | 14,205 | 7 |
| (4) 未払金 | 4,416 | 4,416 | - |
| (5) 未払法人税等 | 2,593 | 2,593 | - |
| (6) 社債 | 8,000 | 8,094 | 94 |
| (7) 新株予約権付社債 | 2,575 | 3,215 | 640 |
| (8) 長期借入金 | 300 | 300 | 0 |
| 負債計 | 57,961 | 58,704 | 743 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 完成工事未収入金
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価については取引所の価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払金、ならびに(5) 未払法人税等
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 1年内償還予定の社債
当社の発行している私募債については市場価格がなく、金利も変動金利となっており時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）
1年内返済予定の長期借入金については、(8) 長期借入金と同様の方法により算定しております。
その他については、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 社債、ならびに(7) 新株予約権付社債
当社の発行している社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (8) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|-------|------------|------------|
| 非上場株式 | 2,652 | 2,144 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 14,905 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 38,521 | - | - | - |
| 完成工事未収入金 | 15,420 | - | - | - |
| 合計 | 68,847 | - | - | - |

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 20,352 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 37,889 | - | - | - |
| 完成工事未収入金 | 16,453 | - | - | - |
| 合計 | 74,696 | - | - | - |

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|----------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 11,956 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 450 | - | - | 3,000 | 5,000 | - |
| 新株予約権付社債 | - | - | 9,230 | - | - | - |
| 長期借入金 | - | 3,500 | - | - | - | - |
| リース債務 | 66 | 43 | 22 | 15 | 7 | 2 |
| 合計 | 12,472 | 3,543 | 9,252 | 3,015 | 5,007 | 2 |

(注) 長期預り保証金については、返済期限についての定めがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|----------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 14,197 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | - | 3,000 | 5,000 | - | - |
| 新株予約権付社債 | - | 2,575 | - | - | - | - |
| 長期借入金 | - | - | 300 | - | - | - |
| リース債務 | 68 | 46 | 40 | 18 | 1 | - |
| 合計 | 14,265 | 2,621 | 3,340 | 5,018 | 1 | - |

(注) 長期預り保証金については、返済期限についての定めがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|--------------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 10,733 | 4,224 | 6,509 |
| | (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| | 小計 | 10,733 | 4,224 | 6,509 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | | | |
| | (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| | (3) その他 | | | |
| | 小計 | | | |
| 合計 | | 10,733 | 4,224 | 6,509 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額230百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 9,849 | 3,495 | 6,354 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | | | |
| | 社債 | | | |
| | その他 | | | |
| | (3) その他 | | | |
| | 小計 | 9,849 | 3,495 | 6,354 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 542 | 735 | 193 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | | | |
| | 社債 | | | |
| | その他 | | | |
| | (3) その他 | | | |
| | 小計 | 542 | 735 | 193 |
| 合計 | | 10,391 | 4,230 | 6,160 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額223百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 73 | 50 | 0 |
| (2) 債券 | | | |
| (3) その他 | | | |
| 合計 | 73 | 50 | 0 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は次のとおりです。

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 当連結会計年度(平成27年3月31日) | | |
|-------------|-----------------------|---------|---------------------|---------------------|-------------|
| | | | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 2,975 | 2,600 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は次のとおりです。

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 当連結会計年度(平成28年3月31日) | | |
|-------------|-----------------------|---------|---------------------|---------------------|-------------|
| | | | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 2,600 | - | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

当社は退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

当社は保有株式の拠出により、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 17,799百万円 | 18,280百万円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 131 | |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 17,931 | 18,280 |
| 勤務費用 | 680 | 712 |
| 利息費用 | 268 | 288 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 133 | 3,106 |
| 退職給付の支払額 | 733 | 825 |
| その他 | | 183 |
| 退職給付債務の期末残高 | 18,280 | 21,745 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 16,626百万円 | 19,499百万円 |
| 期待運用収益 | 249 | 487 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,436 | 1,609 |
| 事業主からの拠出額 | 1,842 | 1,850 |
| 退職給付の支払額 | 655 | 691 |
| 年金資産の期末残高 | 19,499 | 19,536 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 913百万円 | 1,015百万円 |
| 退職給付費用 | 278 | 289 |
| 退職給付の支払額 | 162 | 120 |
| 制度への拠出額 | 39 | 49 |
| その他 | 24 | 204 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 1,015 | 930 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 16,732百万円 | 19,839百万円 |
| 年金資産 | 20,083 | 20,113 |
| | 3,351 | 274 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 3,168 | 3,415 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 182 | 3,140 |
| 退職給付に係る負債 | 3,172 | 3,415 |
| 退職給付に係る資産 | 3,355 | 274 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 182 | 3,140 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 680百万円 | 712百万円 |
| 利息費用 | 268 | 288 |
| 期待運用収益 | 249 | 487 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 490 | 94 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 278 | 289 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,469 | 897 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 1,794百万円 | 4,621百万円 |
| 合計 | 1,794 | 4,621 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 170百万円 | 4,450百万円 |
| 合計 | 170 | 4,450 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 45% | 13% |
| 現金及び預金 | 22% | 66% |
| 債券 | 17% | 9% |
| 一般勘定（生命保険会社） | 8% | 9% |
| その他 | 8% | 3% |
| 合計 | 100% | 100% |

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 1.5%, 1.0% | 0.6%, 1.0% |
| 長期期待運用収益率 | 1.5% | 2.5% |

予想昇給率

平成23年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度81百万円、当連結会計年度83百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産及び流動負債

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 732百万円 | 731百万円 |
| 未払金 | 251 | 211 |
| 棚卸資産評価損 | 105 | 138 |
| 棚卸資産未実現利益 | 237 | 268 |
| 未払費用 | 119 | 121 |
| 未払事業税 | 197 | 197 |
| 繰越欠損金 | 4 | 13 |
| その他 | 33 | 51 |
| 小計 | 1,680 | 1,731 |
| 評価性引当額 | 21 | 18 |
| 計 | 1,659 | 1,713 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他 | 4 | 5 |
| 計 | 4 | 5 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,654 | 1,708 |

(2) 固定資産及び固定負債

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る債務 | 1,562百万円 | 2,397百万円 |
| 減損損失 | 929 | 1,712 |
| 繰越欠損金 | 938 | 1,312 |
| 投資有価証券評価損 | 412 | 389 |
| 関係会社株式評価損 | 157 | 149 |
| 減価償却超過額 | 77 | 92 |
| その他 | 362 | 371 |
| 小計 | 4,440 | 6,425 |
| 評価性引当額 | 2,130 | 3,368 |
| 計 | 2,309 | 3,057 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付信託設定益 | 1,072 | 922 |
| 海外子会社留保金課税 | 487 | 628 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,735 | 1,546 |
| 減価償却不足額 | 186 | 174 |
| その他 | 172 | 137 |
| 計 | 3,654 | 3,410 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 1,344 | 353 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 1,654百万円 | 1,708百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 462 | 584 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 1,807 | 937 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 35.6% | 33.0% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.9 | 1.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.3 | 0.9 |
| 住民税均等割等 | 0.8 | 0.8 |
| 在外連結子会社の税率差異 | 1.3 | 2.1 |
| 繰越欠損金繰延税金資産未認識額 | 4.7 | 3.0 |
| 試験研究費等の特別控除額 | 2.6 | 2.4 |
| 税率変更による繰延税金資産の減額修正 | 1.2 | 0.7 |
| 評価性引当金の増減 | 0.1 | 8.6 |
| その他 | 0.2 | 2.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.1% | 45.1% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第十五号）」、「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第十三号）」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.66%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が77百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が89百万円、その他有価証券評価差額金が84百万円、退職給付に係る調整累計額（借方）が72百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)ともに、資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)ともに、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、市場別の事業本部制を敷いており、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「プラント向け工事・販売」「工業製品」「高機能製品」「自動車部品」および「建材」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

報告セグメントごとの主な事業内容は下記のとおりであります。

| 報告セグメントの名称 | 主な事業内容 |
|-------------|---|
| プラント向け工事・販売 | 電力、石油・石化産業などの各種プラントの保温工事、保冷工事、耐火工事、防音工事、防災工事の設計と施工およびメンテナンスと石油・石化産業のプラント設備用のシール材（ガスケット、パッキン）、無機繊維製断熱材、ふっ素樹脂製品の販売 |
| 工業製品 | 電力、ガス、鉄鋼、環境、医療、食品などの幅広い産業分野へのシール材（ガスケット、パッキン）、無機繊維製断熱材、ふっ素樹脂製の各種成形素材・加工品・耐食ライニング材およびハニカムフィルターの製造・販売 |
| 高機能製品 | 半導体・液晶製造装置用のふっ素樹脂製部品、無機繊維製断熱製品、ハニカムフィルターおよびシール材の製造・販売 |
| 自動車部品 | エンジンおよびエンジン周辺機器用のシール材や防音、防熱、制振用機能材などの自動車部品の製造・販売 |
| 建材 | けい酸カルシウムを主材とした不燃内装材、化粧板、ロックウールを基材とする住宅用断熱材など各種不燃建材、断熱材の製造・販売およびオフィスビルなどの不燃建材による耐火被覆工事や各種フロア材によるフリーアクセスフロア工事の設計と施工 |

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

平成27年4月1日付で、当社の一部組織を、工業製品事業本部から基幹産業事業本部に移管いたしました。この組織変更に伴って、当連結会計年度より、「工業製品」に含めていた当該組織を「プラント向け工事・販売」に区分変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | 調整額 (注) | 連結 財務諸表 計上額 |
|------------------------|---------------------|--------|-----------|-----------|--------|---------|------------|-------------------|
| | プラント 向け 工事・販売 | 工業製品 | 高機能 製品 | 自動車 部品 | 建材 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 48,120 | 38,153 | 14,105 | 31,657 | 26,902 | 158,939 | - | 158,939 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | 5,656 | - | - | - | 5,656 | 5,656 | - |
| 計 | 48,120 | 43,810 | 14,105 | 31,657 | 26,902 | 164,596 | 5,656 | 158,939 |
| セグメント利益又は損失() | 3,313 | 4,660 | 1,580 | 3,285 | 1,349 | 11,490 | - | 11,490 |
| セグメント資産 | 24,481 | 38,654 | 11,104 | 27,860 | 22,525 | 124,626 | 31,607 | 156,234 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 324 | 1,478 | 521 | 1,193 | 1,141 | 4,659 | - | 4,659 |
| のれんの償却額 | 38 | - | - | - | - | 38 | - | 38 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 55 | 635 | 85 | 994 | 498 | 2,269 | 519 | 2,788 |

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額31,607百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、提出会社の現金及び預金、管理部門及び研究部門に係る資産並びに繰延税金資産等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産増加額の調整額519百万円は、管理部門及び研究部門に係る資産等の設備投資額であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | 調整額 (注) | 連結 財務諸表 計上額 |
|------------------------|---------------------|--------|-----------|-----------|--------|---------|------------|-------------------|
| | プラント 向け 工事・販売 | 工業製品 | 高機能 製品 | 自動車 部品 | 建材 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 51,453 | 40,836 | 15,509 | 35,533 | 27,097 | 170,430 | - | 170,430 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | 7,498 | - | - | - | 7,498 | 7,498 | - |
| 計 | 51,453 | 48,335 | 15,509 | 35,533 | 27,097 | 177,928 | 7,498 | 170,430 |
| セグメント利益又は損失() | 3,793 | 5,978 | 2,203 | 4,438 | 1,309 | 15,104 | - | 15,104 |
| セグメント資産 | 26,099 | 37,621 | 10,764 | 29,966 | 19,037 | 123,489 | 31,432 | 154,922 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 342 | 1,389 | 475 | 1,323 | 1,066 | 4,598 | - | 4,598 |
| のれんの償却額 | 38 | - | - | - | - | 38 | - | 38 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 33 | 850 | 349 | 1,367 | 428 | 3,028 | 1,259 | 4,287 |

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額31,432百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、提出会社の現金及び預金、管理部門及び研究部門に係る資産並びに繰延税金資産等であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産増加額の調整額1,259百万円は、管理部門及び研究部門に係る資産等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|---------|--------|-------|---------|
| 133,162 | 18,175 | 7,601 | 158,939 |

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|--------|-------|-----|--------|
| 32,029 | 6,416 | 443 | 38,889 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|---------|--------|-------|---------|
| 140,048 | 22,673 | 7,707 | 170,430 |

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|
| 29,334 | 5,591 | 1,045 | 35,972 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、旧本社ビルの取壊しの意思決定を行ったため、報告セグメントに含まれない全社資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては298百万円であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、「建材」セグメントに含まれている建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては3,111百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度末 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成28年3月31日) |
|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 647円36銭 | 639円55銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 純資産の部の合計額(百万円) | 78,893 | 85,665 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 761 | 786 |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (761) | (786) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 78,132 | 84,879 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株) | 120,692 | 132,717 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | 62円84銭 | 51円88銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 7,532 | 6,669 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 7,532 | 6,669 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 119,866 | 128,569 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 54円77銭 | 48円55銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) | | |
| 普通株式増加数(千株) | 17,662 | 8,817 |
| (うち新株予約権付社債(百万円)) | (17,662) | (8,817) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について次のとおり決議し、実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元を目的として自己株式を取得いたします。

(2) 決議内容

| | |
|------------|-----------------------|
| 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 取得しうる株式の総数 | 3,000,000株(上限) |
| 株式の取得価額の総額 | 1,500百万円(上限) |
| 取得期間 | 平成28年5月10日～平成28年7月29日 |
| 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(3) 取得結果

| | |
|------------|-----------------------|
| 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 取得した株式の総数 | 1,793,000株 |
| 株式の取得価額の総額 | 1,499百万円 |
| 取得期間 | 平成28年5月10日～平成28年5月26日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---------|---------------------------------|----------------|-----------------|----------------|--------------------------|----|----------------|
| ニチアス(株) | 第2回無担保変動 利付社債 (私募債) | 平成22年 9月30日 | 300 (300) | | 6ヶ月円 TIBOR + 0.630 | なし | 平成27年 9月30日 |
| " | 第3回無担保変動 利付社債 (私募債) | 平成22年 9月30日 | 150 (150) | | 6ヶ月円 TIBOR + 0.600 | なし | 平成27年 9月30日 |
| " | 2017年満期円貨建転 換社債型新株予約権 付社債 | 平成24年 8月2日 | 9,230 | 2,575 | | なし | 平成29年 8月2日 |
| " | 第4回無担保社債 (私募債) | 平成26年 3月31日 | 3,000 | 3,000 | 0.805 | なし | 平成31年 3月29日 |
| " | 第3回無担保社債 (公募債) | 平成26年 6月20日 | 5,000 | 5,000 | 0.500 | なし | 平成31年 6月20日 |
| 合計 | | | 17,680 (450) | 10,575 () | | | |

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内訳)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 利率は6ヶ月ごとに見直しを行っております。なお、適用利率には保証料率が含まれております。
3. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

| 銘柄 | 2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 |
|--------------------------------|--------------------------|
| 発行すべき株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の発行価額(円) | 無償 |
| 株式の発行価格(円) | 551.8 |
| 発行価額の総額(百万円) | 10,000 |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円) | 4,275 |
| 新株予約権の付与割合(%) | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成24年8月16日 至 平成29年7月19日 |

(注) 本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその額面金額と同額とします。

4. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 2,575 | 3,000 | 5,000 | |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 11,281 | 10,697 | 0.5 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 675 | 3,500 | 0.8 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 66 | 68 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 3,500 | 300 | 0.4 | 平成30年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 91 | 107 | | 平成29年～32年 |
| 其他有利子負債 其他(長期預り保証金) | 536 | 592 | 0.1 | |
| 合計 | 16,150 | 15,265 | | |

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ適用後の固定金利を記載しております。
 4. 長期預り保証金については、返済期限についての定めがないため、返済期限及び返済予定額を記載しておりません。
 5. 長期借入金、リース債務の連結決算日以後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | | 300 | | |
| リース債務 | 46 | 40 | 18 | 1 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|--------|--------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 38,648 | 81,320 | 122,755 | 170,430 |
| 税金等調整前四半期 (当期)純利益金額(百万円) | 3,433 | 7,088 | 10,259 | 12,274 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 2,071 | 4,501 | 6,604 | 6,669 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | 17.03 | 36.01 | 51.89 | 51.88 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期 純利益金額(円) | 17.03 | 18.94 | 15.95 | 0.49 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,480 | 10,741 |
| 受取手形 | 8,325 | 7,489 |
| 売掛金 | 26,376 | 26,351 |
| 完成工事未収入金 | 12,651 | 12,606 |
| 商品及び製品 | 4,960 | 4,712 |
| 仕掛品 | 819 | 737 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,788 | 1,904 |
| 未成工事支出金 | 2,925 | 3,416 |
| 短期債権 | 1,469 | 1,545 |
| 繰延税金資産 | 1,104 | 1,044 |
| 短期貸付金 | 11,994 | 4,904 |
| その他 | 530 | 906 |
| 貸倒引当金 | 6 | 6 |
| 流動資産合計 | 3 80,417 | 3 76,354 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 7,711 | 1 8,038 |
| 構築物 | 333 | 393 |
| 機械及び装置 | 1,863 | 1,595 |
| 車両運搬具 | 26 | 17 |
| 工具、器具及び備品 | 290 | 256 |
| 土地 | 10,490 | 10,490 |
| リース資産 | 117 | 136 |
| 建設仮勘定 | 251 | 341 |
| 有形固定資産合計 | 21,086 | 21,270 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,851 | 1,492 |
| その他 | 88 | 86 |
| 無形固定資産合計 | 1,939 | 1,579 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 10,891 | 10,561 |
| 関係会社株式 | 10,711 | 10,734 |
| 長期貸付金 | 147 | 6,961 |
| 敷金及び保証金 | 586 | 595 |
| 保険積立金 | 2,010 | 2,102 |
| 前払年金費用 | 2,605 | 4,082 |
| その他 | 485 | 507 |
| 貸倒引当金 | 36 | 6,789 |
| 投資その他の資産合計 | 3 27,401 | 3 28,755 |
| 固定資産合計 | 50,427 | 51,605 |
| 資産合計 | 130,845 | 127,959 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年 3月31日) | 当事業年度 (平成28年 3月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 7,823 | 8,257 |
| 買掛金 | 12,468 | 12,521 |
| 1年内償還予定の社債 | 450 | - |
| 短期借入金 | 14,502 | 13,158 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 300 | 3,500 |
| リース債務 | 56 | 57 |
| 未払金 | 3,288 | 2,886 |
| 未払法人税等 | 1,535 | 1,260 |
| 未成工事受入金 | 616 | 489 |
| 預り金 | 269 | 174 |
| 賞与引当金 | 1,627 | 1,674 |
| その他 | 1,241 | 1,050 |
| 流動負債合計 | 3 44,179 | 3 45,029 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 8,000 | 8,000 |
| 新株予約権付社債 | 9,230 | 2,575 |
| 長期借入金 | 3,500 | 300 |
| リース債務 | 67 | 88 |
| 退職給付引当金 | 1,557 | 1,606 |
| 長期預り保証金 | 393 | 435 |
| 繰延税金負債 | 1,075 | 1,443 |
| その他 | 194 | 235 |
| 固定負債合計 | 24,018 | 14,685 |
| 負債合計 | 68,197 | 59,714 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 9,283 | 11,421 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 9,724 | 11,862 |
| その他資本剰余金 | 521 | 1,452 |
| 資本剰余金合計 | 10,246 | 13,315 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 2,176 | 2,176 |
| その他利益剰余金 | | |
| 研究開発積立金 | 350 | 350 |
| 固定資産圧縮積立金 | 107 | 103 |
| 別途積立金 | 12,331 | 12,331 |
| 繰越利益剰余金 | 24,846 | 23,963 |
| 利益剰余金合計 | 39,810 | 38,924 |
| 自己株式 | 1,446 | 24 |
| 株主資本合計 | 57,894 | 63,636 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,753 | 4,608 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,753 | 4,608 |
| 純資産合計 | 62,647 | 68,245 |
| 負債純資産合計 | 130,845 | 127,959 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 商品及び製品売上高 | 96,145 | 101,866 |
| 完成工事高 | 34,567 | 35,083 |
| 売上高合計 | 3 130,712 | 3 136,949 |
| 売上原価 | | |
| 商品及び製品売上原価 | 74,231 | 78,513 |
| 完成工事原価 | 30,241 | 30,479 |
| 売上原価合計 | 3 104,472 | 3 108,992 |
| 売上総利益 | 26,239 | 27,956 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売費 | 1 5,230 | 1 5,403 |
| 一般管理費 | 2 13,511 | 2 13,561 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 18,741 | 18,965 |
| 営業利益 | 7,498 | 8,991 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1,342 | 2,093 |
| 為替差益 | 510 | - |
| 受取賃貸料 | 838 | 857 |
| 受取手数料 | 67 | 71 |
| その他 | 162 | 205 |
| 営業外収益合計 | 3 2,921 | 3 3,227 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 138 | 147 |
| 社債利息 | 69 | 50 |
| 為替差損 | - | 114 |
| 賃貸収入原価 | 314 | 334 |
| 石綿特別拋出金 | 43 | 43 |
| 社債発行費 | 24 | - |
| その他 | 88 | 57 |
| 営業外費用合計 | 3 678 | 3 747 |
| 経常利益 | 9,741 | 11,471 |
| 特別利益 | | |
| 子会社清算益 | 41 | - |
| 固定資産売却益 | 4 | 1 |
| 特別利益合計 | 45 | 1 |
| 特別損失 | | |
| 解体撤去費用 | 428 | - |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | - | 4 6,762 |
| 固定資産除売却損 | 50 | 80 |
| 関係会社株式評価損 | - | 48 |
| 減損損失 | 298 | - |
| 特別損失合計 | 777 | 6,890 |
| 税引前当期純利益 | 9,010 | 4,582 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,559 | 2,587 |
| 法人税等調整額 | 241 | 609 |
| 法人税等合計 | 2,800 | 3,196 |
| 当期純利益 | 6,209 | 1,385 |

【工事原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
|-----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | 1 | 5,267 | 17.3 | 5,109 | 16.5 |
| 労務費 | | 2,982 | 9.8 | 3,078 | 9.9 |
| 外注加工費 | | 20,811 | 68.2 | 21,190 | 68.4 |
| 経費 | | 1,447 | 4.7 | 1,592 | 5.2 |
| 当期工事原価 | | 30,509 | 100.0 | 30,970 | 100.0 |
| 期首未成工事支出金 | | 2,658 | | 2,925 | |
| 合計 | | 33,167 | | 33,895 | |
| 期末未成工事支出金 | | 2,925 | | 3,416 | |
| 当期完成工事原価 | 30,241 | | 30,479 | | |

(注) 1. 経費のうち主な内容は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 荷造保管運送費(百万円) | 133 | 288 |
| 賃借料(百万円) | 562 | 488 |
| 旅費交通費(百万円) | 209 | 226 |
| 減価償却費(百万円) | 26 | 23 |

2. 当社の原価計算は、個別法に基づく原価法を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------|--------------|---------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他 利益剰余金 | | |
| | | | | | | 研究開発 積立金 | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 |
| 当期首残高 | 9,283 | 9,724 | 204 | 9,929 | 2,176 | 350 | 108 | 12,331 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 9,283 | 9,724 | 204 | 9,929 | 2,176 | 350 | 108 | 12,331 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権 の行使） | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金 の取崩 | | | | | | | 6 | |
| 税率変更による積立金 の調整額 | | | | | | | 5 | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 316 | 316 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 316 | 316 | - | - | 0 | - |
| 当期末残高 | 9,283 | 9,724 | 521 | 10,246 | 2,176 | 350 | 107 | 12,331 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|-------------|-------|--------|----------------------|----------------|--------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | その他 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | | | |
| | 繰越 利益剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 20,639 | 35,604 | 1,783 | 53,033 | 2,992 | 2,992 | 56,026 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | 84 | 84 | | 84 | | | 84 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 20,554 | 35,519 | 1,783 | 52,949 | 2,992 | 2,992 | 55,941 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権 の行使） | | | | - | | | - |
| 固定資産圧縮積立金 の取崩 | 6 | - | | - | | | - |
| 税率変更による積立金 の調整額 | 5 | - | | - | | | - |
| 剰余金の配当 | 1,918 | 1,918 | | 1,918 | | | 1,918 |
| 当期純利益 | 6,209 | 6,209 | | 6,209 | | | 6,209 |
| 自己株式の取得 | | | 116 | 116 | | | 116 |
| 自己株式の処分 | | | 454 | 771 | | | 771 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | 1,760 | 1,760 | 1,760 |
| 当期変動額合計 | 4,291 | 4,290 | 337 | 4,944 | 1,760 | 1,760 | 6,705 |
| 当期末残高 | 24,846 | 39,810 | 1,446 | 57,894 | 4,753 | 4,753 | 62,647 |

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-------------|---------------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他 利益剰余金 | | |
| | | | | | 研究開発 積立金 | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | |
| 当期首残高 | 9,283 | 9,724 | 521 | 10,246 | 2,176 | 350 | 107 | 12,331 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 9,283 | 9,724 | 521 | 10,246 | 2,176 | 350 | 107 | 12,331 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権 の行使） | 2,137 | 2,137 | | 2,137 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金 の取崩 | | | | | | | 6 | |
| 税率変更による積立金 の調整額 | | | | | | | 2 | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 931 | 931 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 2,137 | 2,137 | 931 | 3,069 | - | - | 3 | - |
| 当期末残高 | 11,421 | 11,862 | 1,452 | 13,315 | 2,176 | 350 | 103 | 12,331 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|-------------|-------|--------|----------------------|----------------|--------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | その他 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | | | |
| | 繰越 利益剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 24,846 | 39,810 | 1,446 | 57,894 | 4,753 | 4,753 | 62,647 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | - | | | - |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 24,846 | 39,810 | 1,446 | 57,894 | 4,753 | 4,753 | 62,647 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権 の行使） | | | | 4,275 | | | 4,275 |
| 固定資産圧縮積立金 の取崩 | 6 | - | | - | | | - |
| 税率変更による積立金 の調整額 | 2 | - | | - | | | - |
| 剰余金の配当 | 2,271 | 2,271 | | 2,271 | | | 2,271 |
| 当期純利益 | 1,385 | 1,385 | | 1,385 | | | 1,385 |
| 自己株式の取得 | | | 26 | 26 | | | 26 |
| 自己株式の処分 | | | 1,448 | 2,380 | | | 2,380 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | 144 | 144 | 144 |
| 当期変動額合計 | 882 | 886 | 1,421 | 5,742 | 144 | 144 | 5,597 |
| 当期末残高 | 23,963 | 38,924 | 24 | 63,636 | 4,608 | 4,608 | 68,245 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

同上

(3) 原材料及び貯蔵品

同上

(4) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 建物 | 3～50年 |
| 機械及び装置 | 4～10年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、のれんについては、個々の投資案件に応じた適切な期間で償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

施工した工事のアフターサービス費用に備えるため、補償期間内の補償費用見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、平成19年6月28日開催の定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の決議に基づき、同定時株主総会終結時までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。

その他の工事

工事完成基準を採用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2 項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度の財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 圧縮記帳額

(前事業年度)

過年度に取得した建物のうち、補助金による圧縮記帳額は48百万円であります。

(当事業年度)

過年度に取得した建物のうち、補助金による圧縮記帳額は48百万円であります。

2. 保証債務等

(1) 他社等の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---|-----------------------|-----------------------|
| メタコート工業株 | 375百万円 | 百万円 |
| 上海五友汽車零部件有限公司 | 482 | 460 |
| THAI NICHIAS ENGINEERING CO.,LTD. | | 209 |
| NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PRIVATE.LTD. | 172 | 195 |
| NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD. | | 11 |
| その他 | 3社 103 | |
| 従業員 | 15 | 8 |
| 計 | 1,149 | 886 |

(2) 手形流動化に伴う買戻し義務限度額

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 341百万円 | 537百万円 |

3. 関係会社に対する資産及び負債

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 17,430百万円 | 10,655百万円 |
| 長期金銭債権 | 144 | 6,960 |
| 短期金銭債務 | 11,387 | 10,099 |

(損益計算書関係)

1. 販売費の主な内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------|--|--|
| 従業員給料 | 1,349百万円 | 1,372百万円 |
| 賞与金 | 332 | 368 |
| 賞与引当金繰入額 | 258 | 298 |
| 退職給付費用 | 150 | 103 |
| 荷造保管運送費 | 922 | 1,003 |
| 減価償却費 | 36 | 36 |
| 貸倒引当金繰入額 | 76 | 0 |

2. 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------|--|--|
| 従業員給料 | 2,850百万円 | 2,850百万円 |
| 賞与金 | 1,008 | 941 |
| 賞与引当金繰入額 | 783 | 761 |
| 退職給付費用 | 729 | 331 |
| 調査研究費 | 527 | 523 |
| 減価償却費 | 1,001 | 998 |
| 石綿補償費用 | 181 | 258 |

3. 関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 11,978百万円 | 13,353百万円 |
| 仕入高 | 48,279 | 54,329 |
| 営業取引以外の取引高 | | |
| 収益 | 1,782 | 2,617 |
| 費用 | 33 | 11 |

4. 関係会社貸倒引当金繰入額は当社子会社である㈱君津ロックウールへの長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,696百万円、関連会社株式1,014百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,723百万円、関連会社株式1,010百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 538百万円 | 517百万円 |
| 未払金 | 251 | 189 |
| 未払事業税 | 137 | 119 |
| その他 | 176 | 217 |
| 計 | 1,104 | 1,044 |

(2) 固定資産及び固定負債

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 百万円 | 2,073百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,280 | 691 |
| 減損損失 | 813 | 676 |
| 投資有価証券評価損 | 407 | 385 |
| 関係会社株式評価損 | 351 | 348 |
| その他 | 169 | 174 |
| 小計 | 3,022 | 4,349 |
| 評価性引当額 | 1,248 | 3,278 |
| 計 | 1,774 | 1,070 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付信託設定益 | 1,072 | 922 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,725 | 1,544 |
| その他 | 51 | 46 |
| 計 | 2,849 | 2,514 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 1,075 | 1,443 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 35.6% | 33.0% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8 | 1.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 4.2 | 13.1 |
| 住民税均等割 | 0.9 | 1.8 |
| 試験研究費等の税額控除 | 3.4 | 6.0 |
| 税率変更による繰延税金資産の減額修正 | 1.6 | 1.1 |
| 評価性引当額の増減 | 0.1 | 48.2 |
| その他 | 0.1 | 3.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.1% | 69.8% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第十五号）」、「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第十三号）」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.66%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が34百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が50百万円、その他有価証券評価差額金が84百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得について、1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 25,727 | 896 | 159 | 26,464 | 18,426 | 542 | 8,038 |
| 構築物 | 2,919 | 118 | 17 | 3,020 | 2,627 | 57 | 393 |
| 機械及び装置 | 33,885 | 375 | 378 | 33,882 | 32,286 | 641 | 1,595 |
| 車両運搬具 | 204 | 4 | 0 | 208 | 191 | 14 | 17 |
| 工具、器具及び備品 | 5,057 | 176 | 145 | 5,089 | 4,832 | 210 | 256 |
| 土地 | 11,690 | | | 11,690 | 1,199 | | 10,490 |
| リース資産 | 243 | 83 | 4 | 322 | 185 | 64 | 136 |
| 建設仮勘定 | 251 | 1,853 | 1,763 | 341 | | | 341 |
| 有形固定資産計 | 79,980 | 3,508 | 2,468 | 81,019 | 59,749 | 1,529 | 21,270 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 3,150 | 159 | 136 | 3,173 | 1,681 | 516 | 1,492 |
| その他 | 114 | | 0 | 114 | 27 | 1 | 86 |
| 無形固定資産計 | 3,265 | 159 | 137 | 3,287 | 1,708 | 518 | 1,579 |

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、袋井工場の総合事務所棟378百万円であります。
 2. 機械及び装置の当期増加額の主なものは、袋井工場の建材製品製造設備90百万円、鶴見研究所の自動車部品研究設備16百万円、羽島工場の高機能製品製造設備14百万円であります。
 3. 機械及び装置の当期減少額の主なものは、鶴見研究所の研究設備39百万円、鶴見工場の高機能製品製造設備30百万円、袋井工場の建材製品製造設備22百万円であります。
 4. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 42 | 6,763 | 10 | 6,795 |
| 賞与引当金 | 1,627 | 1,674 | 1,627 | 1,674 |
| その他(完成工事補償引当金) | 7 | 5 | 7 | 5 |
| その他(役員退職慰労引当金) | 24 | | | 24 |

(注)貸倒引当金当期増加額のうち、6,762百万円は、当社子会社である(株)君津ロックウールへの長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nichias.co.jp/ir/publicnotice/index.html |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求を行う権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

| | | | |
|--|--------------|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書 | 事業年度(第199期) | 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び その添付書類 | | | 平成27年6月26日 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び 確認書 | (第200期第1四半期) | 自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日 | 平成27年8月6日 関東財務局長に提出 |
| | (第200期第2四半期) | 自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日 | 平成27年11月12日 関東財務局長に提出 |
| | (第200期第3四半期) | 自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日 | 平成28年2月10日 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成27年7月1日 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成28年2月15日 関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書(普通社債) | | | 平成27年6月26日 関東財務局長に提出 平成27年7月1日 関東財務局長に提出 平成27年8月6日 関東財務局長に提出 平成27年11月12日 関東財務局長に提出 平成28年2月10日 関東財務局長に提出 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成28年6月13日 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

ニチアス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチアス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチアス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチアス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ニチアス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

ニチアス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチアス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第200期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチアス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。